

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和2年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和2年6月15日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

1 番 城 本 和 男……………67

1. 新型コロナウイルス緊急事態後の本町の取るべき政策は

①当地域での感染症対策、どこで治療が受けられるのか

②住民の生活支援と総合相談窓口について

2. 本町内にある太地町地域福祉センターの設置に関する協議について

3. 町営バスに関する要望について

発着を那智の郷に、熊野南海バスへの那智山、新勝線の運賃に補助しては

5 番 藤 社 和 美……………84

1. 緊急事態宣言解除後の学校再開について

2. 小・中学校の給食について

3. 児童館建設について

7 番 引 地 稔 治……………91

町長の政治姿勢

3 番 曾 根 和 仁…………… 105

1. 観光客を迎える体制の充実

①町駐車場の運営は適切か

②駅前観光案内所周辺の整備

③熊野古道沿いへ東屋・ベンチの設置

2. 新型コロナ感染症対策について、住民の要望等の把握

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 城 本 和 男

2 番 東 信 介

3 番 曾 根 和 仁

4 番 荒 尾 典 男

5 番 藤 社 和 美

6 番 金 嶋 弘 幸

7 番 引 地 稔 治

8 番 左 近 誠

9 番 加 藤 康 高

10 番 中 岩 和 子

11 番 森 本 隆 夫

12 番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 堀 順一郎

副 町 長 矢 熊 義 人

教 育 長 岡 田 秀 洋
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐
会 計 管 理 者 三 隅 祐 治
税 務 課 長 網 野 宏 行
福 祉 課 長 榎 本 直 子
農 林 水 産 課 長 西 眞 宏
水 道 課 長 村 上 茂

消 防 長 湯 川 辰 也
教 育 次 長 田 中 逸 雄
病 院 事 務 長 下 康 之
住 民 課 長 在 仲 靖 二
観 光 企 画 課 長 佐 古 成 生
建 設 課 長 楠 本 定

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 任 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

この一般質問ですが、私は前にも申し上げましたが、町民の代表として町民の皆様の御意見、御要望をこの場に届け、そしてまた町長のお考えとともに町民に発表する場と考えてございますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、新型コロナウイルスの緊急事態後の本町のとるべき政策、施策、そして当地域の感染症対策についてお伺いをいたします。

もう朝から晩まで新型コロナウイルスの報道ばかりで、自粛のモラル、そしてマスコミの過熱報道で日本人の道徳規範の崩壊が今回のコロナ感染の関係で露呈したとも言われてございます。これからどうなるんだろうかと、ますます不安なところであります。私たちの小さな地方の自治体、できることは限られてございますが、町長の進める安心・安全のまちづくり、まずは町民の命が大切、優先されます。

全国39県の非常事態宣言が5月14日に解除され、新しい生活様式の中でコロナウイルスとの共存とまで言われる中、注意をしながら生活や社会経済活動、それから学校、教育、この再開等をしていかなければなりません。感染があれば、本町はやはり高齢者の方が多く、町民の生命に直接かかわることでございます。県知事の指導力のもと、関係の皆さん、そして保健所や消防、医療機関はもう最前線で苦勞されていると思います。

この6月3日の県の発表では、これまで63人の方が感染し、それから入院患者は今現在ゼロと発表されてございます。感染のある都会ではいろんな報道がなされておりますが、私たちの町や地方では一体どうなのか。紀北のほうでは知られているかもしれませんが、紀南では余り詳細が伝えられていない、伝わっていない。非常事態宣言下とは状況も今は異なっておりまして、そのときに聞けなかったこと、今の段階で、今の状況で整理されているとも思います。第2波、第3波に備えて、町民は大変不安に思っております。県保健所の管轄とは思いますが、市町村の感染対策からわかっていることについてお答えをいただきたいと思っております。

住民が最も不安に思っていること、起こり得ることとして、例えば自分が発症した場合、どうなるのか、当地域で治療を受けることができるのかということかと思っております。まず、発熱があり、医療機関に相談し、保健所に連絡します。そこからの流れですね。PCR検査、今現在どこで行われているのか。それから、疑い患者の状態で自宅に戻れるのか、隔離なのか。また、搬送はどうなるのか。そして、コロナの関係は、田辺の保健所も、田辺医療圏、保健所も含めて、紀南というくくりになるのかもしれませんが、新宮保健所管内で新型コロナウイルスの専用病床、これは確保されているのか。そして、どこへ搬送されるのかについてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

自分が発症した場合、どうなるのか、当地方で治療を受けることができるのかという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の国内の流行を受けまして、皆さん自分が感染したらどうなるのか、どうしようか、とても不安に感じていることと思っております。もし自分に発熱があり、新型コロナウイルスに感染したかもしれないという疑いのある場合は、まず帰国者・接触者相談センターへ相談し、必要に応じて受診を行い、相談センターの判断による検査の実施となります。和歌山県では県内の医療機関に御協力をいただき、まず病院や診療所を受診し、医師の判断で相談センターに相談し、検査を行うこともございます。

PCR検査のための検体採取については、2次医療圏ごとに1カ所以上設置されることになっております。帰国者・接触者外来等での受診になります。検体の採取後は、和歌山市にあります検査機関に検体を送って検査を行います。検査を行い、結果の出るまでの間は疑いの状態となりますので、コロナに限らず、全身の状況を見まして、医師の判断で入院または自宅待機となります。検査の結果、陽性と判断された場合は入院となり、新型コロナウイルス感染症の受け入れ可能病床につきましては、感染症指定医療機関となります。指定医療機関は和歌山県内に10カ所、新宮保健所管内に1カ所ございます。現段階での搬送先といたしましては、指定医療機関となっております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） PCR検査、この結果がわかるのはどれぐらいなのでしょう。時間が短縮

されているのかどうか。それから、今新宮保健所管内に搬送、1カ所とお聞きしたんですが、これは新宮医療センターでしょうか。お伺いたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） PCR検査につきましては、感染状況にもよりますが、現在のところ通常1日から2日となっております。新宮保健所管内にございます感染症指定医療機関につきましては、新宮市医療センターとなっております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） もう少し具体的なお話かと思ったんですけども、県の保健所の管轄になりますので。保健所の見解では、帰国者・接触者相談センター、保健所ですね。保健所を通じてということかと思えます。

病院についても指定の医療機関が7つだったんですけども、今10カ所というふうなことになってますね。内容的には余り変わらないんですけども。感染症の指定医療機関ではないんですけども、町立温泉病院での対応はどうなっていますでしょうか。簡単にお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 那智勝浦町立温泉病院での新型コロナの対応ということですが、当院では2月20日に新型コロナウイルス感染症対策の会議というものを院内に発足させております。以降、毎週1回以上ということで、これまで16回会議を重ねて、情報共有あるいは検討等を行ってまいりました。

その中では、医師、看護師、医療技術員等が一体となりまして、患者発生時の動線確認を現場で行いました。発熱患者が来院した際にはどこで診察するか、検査までの動線をどうするか、入院する場合のエリア等、実際に院内を歩きながら、一般の患者さんとの接触が一番少ない動線、エリアを決めております。

また、37度以上の発熱者につきましては、正面玄関ではなく、夜間休日窓口にて受け付けするようにしております。そして、院内の陰圧室1床を活用しまして、入院患者受け入れ病床として県へ届けております。

4月9日からは面会禁止としておりまして、それは現在も継続中であります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町立での対応を今お聞きしましたけども、医療機関というのは本当に大変だと思います。町民の皆さんが不安に思ってること、秘密保護もあって、なかなかはっきりしないところもありますが、これまでの状況を聞いていただいて、よくわかったと思います。必要以上に恐れる、怖がる必要もないんですが、これまでは非常事態宣言下で、手いっぱいであって、なかなか聞くこともできませんでしたが、今の当地方の当地域の状況を把握することは本当に大事なことだと思います。

非常事態宣言下では重症や中症状の患者さんの施設の確保のために別に施設を確保すると言

われておりましたが、今の状態では軽症、無症の方、病院の入院となるのか、お伺いをします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

検査の結果、陽性と判断された場合は、今の段階では全員、軽症、無症の方であっても入院となります。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） さらに、重症となった場合、紀南地方ではどこへ入院することになるのでしょうか。重症者のためのICUの施設は紀南地方ではどこになりますか。お伺いをします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 重症となりますと、患者さんの病状や医療機関の体制に応じて適切な治療が受けられるよう、県と保健所が相談しまして、医療機関を選択します。紀南地方のICUでございますけども、新宮・東牟婁圏域内にはICUなどの高度急性期病床はなく、紀南地方においては田辺市の紀南病院と南和歌山医療センターが一番近い施設となっております。新宮・東牟婁圏域におきましても現在高度急性期病床の整備を進めているところでございます。以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 田辺の紀南病院と南和歌山医療センターになりますかね。

もし感染したらということで住民は非常に不安に思っております。和歌山県も5月14日に緊急事態宣言が解除されましたけども、依然として感染のリスクはあります。実際のところは何も変わってないわけですね。むしろ通常の社会生活に戻り始め、感染リスクはこれまで以上に上がってくるわけですね。緊急事態宣言の解除基準であります直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数というのは0.5、これと歌山県に直しますと5人なんですね。人口の密集の少ない地域などリスクは少ないとは思いますが、この間北九州市であったような事例、やはり当地方では介護施設や医療機関での院内感染でのクラスター、集団感染の発生、これが大変気になるところであります。例えばクラスターの発生、5人程度の集団感染があった場合に、今の時点で対応はどうなるのか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

今の段階で5人程度のクラスターが発生した場合の対応でございます。先ほど議員さんの説明にもございましたとおり、現在の県内の感染者数はゼロとなっております。今の段階ですと、県、保健所の指示によりまして、県内の感染症指定医療機関への入院となり、濃厚接触者のPCR検査、濃厚接触者の2週間の健康観察を行うことと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 厳しい状況になると思うんですね。地方では十分な対応ができるとは言い

がたい。地方での感染症対策というのはもう、都会に比べては感染のリスクは少ないんですけども、いまだに十分な救急医療体制も整わない当地方の状況の中、まさに医療体制の脆弱性をあらわしていると思います。

私が心配し過ぎなのかもしれませんが、例えば本町で5人、新宮市で5人、施設感染なんかあったりした場合、新宮医療圏でこの専用の病床使用率というのはもう100%超えてしまうんですね。5床ぐらいしかないんで。あ、4床ですかね。今の状態では、病床がなく、半分の方は田辺に搬送されることになってしまいます。高齢の方も多く、特に病院や高齢者の介護施設で感染があれば大変なことになるというのが見えてまいります。重症の患者さんの助かる命も助からない。都会では何とか対応ができていたとしても、非常事態が解除された今では、地方では何も変わってはないんですね。小さなクラスターでも発生すると、地域の脆弱な医療機関の中ではすぐに都会のオーバーシュートの状態になってしまう、爆発的な感染拡大の状態となってしまいます。頼りになるのは、国や県の紀北からの応援だと思います。最も懸念されるのは、そのときに田辺の医療圏、紀北の医療圏で感染拡大がなければよいのですが、まさに都会での感染対策をしっかりやってもらうことが、国内の感染対策を万全にやってもらうことこそが地方の感染対策でもあると感じております。これ町にできること。この状態が長く続くと思われま。保健所の指導のもとで、このようなシミュレーションを行っていただきまして、必要であれば状況の改善を広域で要望していただきたい。これについて、町長いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新型コロナウイルス感染症拡大に関する御意見でございます。

以前からこの地域は医療体制が十分かと言われましたら、そう十分ではございません。そういった意味合いも込めまして、いろんなチャンネルを通じて要望しているところでございますし、特にクラスター等々起りますとたちまち困るような状況でございますので、いろんなチャンネルを通じて、いろんな部署に要望なりをしてまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） さっきも申し上げましたが、医療機関や介護施設による感染症対策が大切かと思えます。施設の職員さんについても3密の解消や不要不急の外出をしないで、できるだけ人との接触を避けるなどの努力はしていただいていると思うんですけども、各施設について注意喚起やマニュアルづくりは適正になされているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

今回の感染症の流行によりまして、全国的に医療機関や介護施設での感染拡大について報告されております。各介護施設や事業所におきましては、厚生労働省の通知により、感染防止対策を徹底していただいているところでございます。また、施設の各職員さんに対しましても、通

知等に基づき、職場内外においても感染拡大防止の取り組みを徹底していただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） やはりいろいろと心配されるところでありますけども、この利用者の感染対策に施設の職員さんは大変御苦労されていると思います。

そして、災害を引き合いに出して悪いんですが、こういう状態になりますと、高齢の方、そして障害のある方が真っ先に影響を受けると言われております。また、在宅の方もおられます。そのような方からの相談、不安になったりして困ってるような相談事がないかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

感染症拡大防止のため、緊急事態宣言下におきましては外出の自粛などが要請されまして、自宅で長い時間を過ごすことによる高齢者の方や障害のある方への影響が懸念されるところでございます。

高齢者の方からの各種相談は地域包括支援センターのほうで受け付けており、困り事といたしまして、県をまたぐ移動の自粛によりまして遠方の親族を受け入れることができないことや帰省した親族に接触した場合には2週間介護保険サービスを受けることができないなどの声がありました。各事業所におきましては、感染拡大防止のため、利用について制限しなければならない状況であり、必要なサービスが提供できる代替サービス等検討していただいております。

また、障害のある方につきましても、さまざまな影響はあろうかと思いますが、地域活動支援センターや作業所、または放課後デイサービスセンターなどが開所し、通えない場合は電話対応していただくなどの対応をいただいております。

そのほか、役場に寄せられました困り事といたしましては、心配事といたしまして、持病があるのでコロナにかかるのが心配であるというような声が届いております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） やはり地方は都市部とは違って医療供給体制が弱いので、最大の対策というのは感染後の対応ではなく、かからないこと、それがリスクを下げることではないかと思っております。新しい生活様式もそうではあります。地域の高齢者が多いところについては、不要不急でないとき以外は立ち寄らない、これぐらいのことが必要なかと思っております。コロナへの自覚と接触感染対策の日々が続きます。できるだけ早期に対処薬やワクチンの開発等により、ふだんの生活に戻れるように祈っております。

次に、新型コロナ緊急事態宣言後の本町のとるべき施策としましては、やはり生活支援、その施策ですね。そしてもう一つは、国の地方創生交付金を活用して、観光を中心とした産業振興施策であると考えます。これについては那智勝浦観光機構が動き出したところでもございま



して、また次の機会に質問させていただきたいと思いますが、生活支援について私はお伺いしたいと思います。

まず、観光の町那智勝浦町がこのゴールデンウィークのときにホテル、旅館、土産物店、飲食店も休んでおりまして、さらに旅館は6月まで休館するというお話を聞いております。県境を越える移動自粛が行われる中、観光の町那智勝浦町がどう変わってしまったのか、町民生活への影響はどうか、当局のほうで把握してれば、町の状況についてお願いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

4月16日に全都道府県を対象としまして、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられました。和歌山県知事からは自粛のお願いと施設などに対する休業要請がなされたところでございます。

観光に関しての影響といたしましては、多くの宿泊施設が営業を自粛し、4月については対前年比で約88%の減少、5月については、まだ正確な数字は出ておりませんが、ほとんどの宿泊施設が営業を自粛しており、対前年比で100%に近い、大きなマイナスとなる見込みでございます。

ゴールデンウィークにおける観光客の入り込み状況も、対前年比で90%を超えるマイナスとなっており、宿泊業を初め、飲食、小売、交通事業者等、多岐にわたる業種で大きな影響が出ているところでございます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだまだもとの生活にはほど遠く、観光の町である本町にとっては、かつてない状況にあるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 第2波、第3波の襲来も懸念されておりまして、自粛ムードの中で町内の需要が戻るのなかなか難しいことと思います。特に商売や事業をされている方、常に現金を動かして仕入れや支払いを行っておりますので、収入がストップし、さらに数カ月、回復も見込めないとなると、途端に経常的な支払いが厳しくなっております。

市町村レベルで対応するとなれば、まず税の対策や融資制度だと思います。経常的な支払いについて、まずは税の支払い猶予についての説明は十分なされたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） お答えします。

税の支払い猶予について説明が十分になされているかという質問でございます。

制度を知ってもらうためには周知が必要でございます。この猶予の周知については、5月8日にホームページに掲載、5月20日には回覧でお知らせしておりますけれども、困っている人全てに周知したとは思っていません。今後は広報紙等を活用し、周知していきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） これをどうやって住民に知らせていくか。回覧ではなかなかこれ見てもらえないですね。先日も私に国保の納付書が届いたんですけども、固定資産税、住民税と新年度の納付書を送付する際に、案内の文書を入れるのに、封筒に、できればですけども、コロナに関連した猶予制度があります、お気軽にお問い合わせくださいと、封筒に印刷をすとかですね。これ納付書であれば支払いのとき毎回見ますので、納税の際に結びつくところで案内をしていただきかったなあと思います。

徴収猶予だけでは、いずれまた支払いが必要になります。住民税、国民健康保険税なんかは昨年の所得に課税されますので、支払いが大変であります。収入が減れば支払いのほうは大変になるんですが、国保、後期、介護の減免制度について、申請などで広く住民の皆さんに周知が必要だと思います。

市町村の仕事は住民のためのもので、事業や施策を推進するだけでなく、住民に寄り添った仕事でなければなりません。そして、急を要するのは当座の支払いになると思いますが、収入が不安定になった場合の当面の生活費として、社会福祉協議会ではコロナ感染の影響を踏まえて生活福祉資金、これを低所得者以外の休業、そしてまた失業等により生活資金で悩まれている方について貸し付けがされております。この貸付件数の状況を把握されていれば、お願いします。

そしてまた、セーフティガードである生活保護の申請件数についても、ふえてきているのであれば、困っている方への対応は適切に行われているか、状況をお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

議員さんおっしゃいますとおり、社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して生活費などの必要な資金の貸し付けなどを行う生活福祉資金貸付制度を実施しており、今回新型コロナウイルス感染症の影響により貸し付けの対象を拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けた生活福祉資金の特例貸し付けを実施しております。

本町の貸し付けの件数といたしましては、普通は例年、年に二、三件程度でございますけども、6月5日現在59件となっております。

次に、生活保護の申請につきましては、現在ふえている状況ではございませんが、今後の経済状況により、ふえることもあろうかと懸念しているところでございます。

総合相談窓口や福祉課などに寄せられました生活に困っている方への対応につきましては、県の制度などさまざまな制度を利用し、その方の状況に応じた適切な対応を行ってまいります。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） いろいろお困りの方あると思うんですけども、町長はこのような状況を担当者のほうから報告を受けておられますか。町長、このようなお困りの方に対しましてどうし

ていくべきとお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町内の状況につきましては、逐一、個人的にもいろいろなアンテナを張りめぐらせて、いろんな情報を収集してございますし、職員のほうからも、毎週課長会議あるいはコロナ感染の対策会議を開いてる中で、いろんな情報を収集してるところでございます。

町だけでなかなか支援というのは難しく、国や県のいろんな制度もございます。そういった制度を本当にわかりやすく、ホームページ一つにしても、ちょっと見にくいんじゃないかと、いろんな指摘をして、よりわかりやすいような方法で広報するよというように指示を出してございます。それでもなかなか伝わりにくい分はあろうかと思いますが、そこはなるべくきめ細やかな情報伝達ができるように努めてまいりたいと考えてるところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。

今回、国、県、それぞれの機関からさまざまな支援があります。特別定額給付金10万円、これ当座のお金になると思うんですが、この那智勝浦町の対応、非常事態宣言下で窓口に当たられた職員の皆さんに特別手当を支給してあげたいぐらいに対応が早かったと思います。そしてまた、市町村レベルでのコロナに関しましては、先ほど申し上げました国の施策、そして県の施策について、窓口を統一して住民からの相談を受けられていく必要があると思います。まずは町民からの相談に対応して、不安のないように心がけていただきたいと思います。

今回、立ち上げました総合相談窓口の設置や相談の状況についてお伺いします。

今回の支援策は国、県やその他の機関等、多岐にわたっておりまして、どのような支援を受けるか、非常にわかりづらい。台風12号災害のときには、国や県、町の支援の内容について相談に来られた方の説明用に職員が独自に資料を作成して、一人一人対応していった。今回は状況も異なりますけども、国や県の支援の内容について相談に来た方にどのように説明をされたのか、どのように対応されたのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

5月11日より、新型コロナウイルス感染症対策総合相談窓口を本庁1階会議室に設置してるところでございます。相談の状況につきましては、現状ではほとんどが特別定額給付金の問い合わせとなっております。その他では、国の持続化給付金、それから県の事業継続支援金に関する問い合わせが多い日で1日二、三件程度となっております。あと、今回の影響により困窮された方の支援策等についても若干相談がございました。

続きまして、その対応についてでございます。特別定額給付金につきましては、添付書類の確認、それから代理申請の方法などについての問い合わせに対する対応でございます。国の持続化給付金等につきましては、制度の概要を説明した上で、当地方では新宮商工会議所にあります申請サポート会場への案内などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地域振興や産業振興施策については、町の施策だけでは十分ではありません。県と一緒にやっていかないといけないところもあります。国や県などのさまざまな支援策はどうなっているか、どのように活用できるのか、総合相談窓口に立つつもりで、今後とも町民のために対応していただくことが必要だと思います。

せっかく災害時の支援室のような総合相談窓口を設けたんですけれども、住民の生活支援のために、積極的にもう少し広報していただきまして、さらに活用できるようにしていただきたい。市町村が一番身近な役所でございます。住民に寄り添って支援していくことが市町村の大きな役割であると考えております。

最後に、コロナウイルスの非常事態宣言後の本町のとるべき施策について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新型コロナウイルス感染症の関係でいきますと、緊急事態宣言が解除になっても全く状況は変わらない、コロナ感染のリスクは全く変わらないと考えてございます。ある学者によりますと、終息まで100%と考えたときに、まだ3割ぐらいただと。そういう意味では、まだまだ第2波、第3波というようなことがございますが、まずは感染をしない。医療機関を拡充するというのももちろんでしょうけど、それはなかなか、すぐ簡単にできるものではないです。今までのように町民の皆さん方に手洗いですとか3密を防ぐ、いろんな自粛をしていただいて、町での感染がゼロという、町民の皆さん方のおかげだと思うんですが、そういった自粛は少し緩めて、町内で買い物等々していただきたいんですが、そういったことを引き続き感染予防について町民の皆さんに再度お願いをしたいと思います。

一方、経済対策につきましては、やはりスピード感が必要だと思います。そういう意味で、3月23日に、議会の最後に令和2年の補正予算を組ませていただいて、1人3,000円の商品券もお配りしたところでございます。商品券につきましては、そう大きな額ではございませんが、やはりスピード感があったということで、後で聞くところによると、県で一番早かったと、全国でも一番早かったというようなことをお聞きしました。それがどうかって、どうってことはないんですが、やはりスピード感というのが必要だと思います。

また、この商品券はあくまで町内の事業者の支援が最大の目的でございます。そういう意味では、先般国会議員の秘書も、地元の商店から聞いたんやと、この商品券で今まで来てくれなかった人がいっぱい来てくれて、町長に礼言うといってくれと。そんな話でめったにないんですが、そんな話も聞きました。そういう意味では、早く取り組んでよかったのかなあと思っております。

今後、先般補正予算の中で新たな経済対策も盛り込んだところでございますが、いち早く、なるべく早く皆さん方にお届けをして、特に観光企画課長が申し上げたように旅館関係といたしますか、観光事業者が大変な打撃を受けてございますので、今まではお客さんを呼ぶことがで

きない状況で、なかなか支援が行き届かなかったと。そういう意味で、早く支援が行き届くようなものをまずは優先する。また、町民の皆さん方、小規模事業者の支援のために、改めて7,000円の商品券を出したわけですが、そういったことも早く届けられるようなことの対策を進めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長のお考えの施策の実行、積極的にどうかよろしく願いをいたします。

次に、前回の一般質問で、那智勝浦町内、町域内につくられた太地町の地域福祉センター棟の設置、それと利用の手続についてお伺いをいたしました。詳細については、そのときは調べてないということだったんですけど、その後お調べいただきましたでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 3月議会終了後、3月30日に副町長、福祉課長、総務課長の3名で太地町役場に出向きまして、お話を聞かせていただいたところでございます。

内容につきましては、今回の件について県市町村課に確認したところ、協議の必要のないことであり、そのことを踏まえて太地町サイドで協議し、必要でないと判断しているとのことございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 少し安心しました。太地町さんのほうで市町村課に問い合わせして、協議は必要ないということですね。それで太地町さんのほうで問題がないということで判断したというお答えだと思います。

これちょっと微妙なんですね。本当に問題がないのかどうか。本町でも確認しないと、議会の議決事項にもなりますし、私ども議員の責任にもなってくるんですね。所在市町村の住民の利用がなかったら協議は不要という、自治法の解釈なんですけど。私も調べてみたんですけど、ここに尽きるかと思うんですが。この解釈では、那智勝浦町内につくったが、勝浦の町民が利用しないので必要ないよというふうな解釈なんですけど、そもそもこれが公の施設と言えるのかどうかですね。そこらあたりがちょっと。公の施設ってのは、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設なんですね。そして、その利用を拒んではならないというふうにしてなってるんです。那智勝浦町でも当然そういうことです。

前回の一般質問でも申し上げたとおり、地域の福祉センターがあるってのは本当にありがたいことで、私は、隣の施設であっても本町内にあるんですから、みんなが利用できる施設であればいいと思いますし、できれば本町の町民も利用させていただきたい。指定管理者も置いてる自治法上の244条の関係の公の施設であるということは間違いのないわけでありまして、その法律にのっとり設置や利用に関する協議をしたほうがよいと私は申し上げているわけで

す。この手続が抜けているんじゃないかなあと。そしてまた、議会の議決事項とも関連しますので、当局だけでなく、議会としても少しまた調べさせていただきたいと思います。

次の質問事項に移ります。

最後に、町営バスについて。まず、町営バスの運行状況についてお伺いします。町営バス下里線は平成29年に運行が開始されました。そしてまた、昨年には勝浦線と宇久井線が運行されております。この運行状況について、まずお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

令和元年度の実績といたしまして、下里線につきましては4,408名、1日平均で12名でございます。勝浦線につきましては632名、こちら1日平均にしますと3.5名、宇久井線は768名、1日平均約4名の御利用をいただいております。ちなみに、太田線は、こちら丸1年になりますが、7,574名、1日平均で約21名、色川線、こちらも丸1年間の状況ですが、4,728名、1日平均約13名の御利用となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 下里線は、私も利用者の方とよくお話しするんですけども、スーパーができて、買い物にちょうどよくて、よく利用するんだと。また、今回の特別定額給付金、この申請について、役場へ行って、手続して、折り返し、すぐ帰ってくると。浦神の方は大変便利だということで、利用者同士お話しもされてました。この町営バスを介したこういうコミュニティーができる、うまくつくられてると、もう本当に、ああ、うれしいなあと思いました。

宇久井、勝浦線の乗車のほうが伸びが少ないと思うんですけども、これについてもお伺いしたかったんですが、本町の町営バスなんですけども、これまで民間バス会社が運営していたバス路線について路線が廃止されるために、それを補填する意味で太田と色川線の運行が開始された。そしてまた、新たに下里線の運行が開始され、そしてこれまであったバス路線の確保、維持という目的じゃなくて、新たに移動の困難な方の交通手段のために地域に入っていく、コミュニティーバスとして新たなもう段階に入ってきてるわけですね。

しかし、これまでとは違って、地域に入っていくとなると、町営バスの走っているところとそうでないところの不公平感が増します。何でうちの地域はバスが走らんのやという率直な意見を言われる町民の方も聞きます。高齢化社会の地域の公共交通機関の再編については、やはり町民みんな考えてもらえるように、住民や既存バス会社、国、外部の有識者も含めた検討委員会、こういう大きなものを設けて、まず路線計画とか、運賃設定とか、そういうグランドデザインをすべきであったと思います。

今回、町立温泉病院の新築もあって、勝浦線の運行も開始されまして、勝浦地区から町立温泉病院への通院、そしてまたAコープへの買い物などに利用されています。このことについては課長、それから担当者の方、路線や時刻表の設定に大変苦労されたかと思いますが、さらに利用促進を図るために、地域の要望もありますので、ぜひまた御検討いただきたいと思います。

す。

まず、要望させていただきたいのは勝浦線の起点ですね。これなぜ天満中村なのか。この件については、昨年の9月の議会、条例改正のときにも私は質問させていただいたんですが、民間バスの関係もあってというふうな説明だったと思います。地元から要望があれば変更できるのかという問いに、地域からの要望があれば、その都度また協議していく、考えていく必要があると考えるという御答弁をいただきました。

これすぐというのは難しいとは思いますが、このままだともうすぐ1年来てしまうんですね。もし来年度から見直し、固定化する前、来年度から見直しをするというんやったら、もう時間がかかりますんで、今からこれ検討が——公共交通会議もありますんで——必要になってきます。地元の要望を聞いていただきまして、さらに地域の住民にとって利用しやすいものにしていただきたい。

特に那智の郷の地区の方からは多くの要望をお聞きします。なぜ那智の郷をわざわざ外したのか。先日も勝浦線の状況を見るために私は乗ってまいりました。町立温泉病院へ通院するのに那智の郷から天満中村まで歩いて乗車されている方がいるとお聞きしました。バスに乗るのに1キロぐらい歩いてくるんですね。コミュニティーのとこからでした。那智の郷の地区でも高齢の方が多くなりまして、那智の郷の上のほう、コミュニティーセンターの近くでは、川向かいの川関のバス停まで遠いんですね。ここまで町営バス、すぐ、天満中村まで今来てるんですね。それを那智の郷まで延長してもらえれば利用しやすい、ありがたいというふうな御要望があります。この要望が多いということ町は把握してますか。そしてまた、那智の郷を外したのは民間のバス停に近いからということでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、那智の郷地区の方の状況でございますが、町といたしましても、そういった意見については把握しておるところでございます。勝浦線運行開始時におきましても、那智の郷着につきましては検討を行ったところでございます。勝浦線につきましては、自家用有償旅客運送として国土交通省の許可を受けて運行しているところでございます。基本的に那智の郷発着につきましては、川関橋を挟みまして、民間バスの那智山線、川関バス停がございます。既存の交通事業者と競合すると考えられ、当該交通事業者による事業を圧迫するような施策は、自家用有償旅客運送の本旨から、難しいものというようなことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 自家用有償旅客運送の本旨ですね。そのとおりだと思うんですけども。これ最近改訂されたハンドブックなんです。この中にやはりそのようなことが書かれています。それで、地域における移動手段の確保に当たっては、地域の实情に応じ、関係者が十分な協議を経て、この中にやはり地域の要望、意見というのは当然含まれる。大切な役割分担のもと、維持可能な移動手段が確保されることが重要であると書いてあるんですね。これ十分な協議が

なされてるのかどうかということを私は申し上げます。

新たな地域にコミュニティーバスを走らせたんですけども、その地域の手前から発着して、それに乗るのに1キロ歩いておられる高齢の方がおられる。私は、もともと生活路線を支えていた民間バスの乗車を圧迫するという意味ではなく、関係の皆さんの理解を得て、ともに高齢化の時代の町民の移動手段の確保に努力しましょうと今回申し上げております。

バス停が近いと言っておられましたけども、勝浦駅の駅前と土産物店のとこで大体50メートルぐらいですね。今回、勝浦線で新設したんですけど、Aコープ、50メートルぐらいですね。那智駅については乗り入れしてますから、ゼロメートルですかね。仮に那智の郷のところで、下のほうでつくるとしても、反対側の川関橋の向こうのバス停とは250メートルぐらい離れることになりますね。ほかの例から見てもこういう例はあるんですから、それよりもまだ遠いわけですから、近いからってのは余り理由にならないのかなあと思います。まして、同じところを走るのであれば、これもまた問題がありますが、ルートも目的地も異なります。少ない乗車の乗られる方をとり合いと言うんじゃないですけども、共倒れにならないように、自家用有償旅客運送の本旨から、協調していかなければならないところだと思います。

利用者をふやす、そのためにも、先ほど申し上げました検討委員会なり住民の意見や要望を聞いて、グランドデザインみたいなものが必要であったかと思えます。今回、地元利用者の要望を聞いていただき、地域の皆さんが利用しやすいように、さらに改善をお願いしたい。町長、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町営バスの運行についてでございます。

町営バスの運行につきましては、民間事業者等々の関係で、いろんな法規制もございます。と言いながら、やはり住民の皆さん方の移動手段を確保というような観点で、いろんな形で御意見もいただきながら協議を進めてまいりたいと考えてるところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 次に、この関連しますけども、ほかの路線を含めまして、今回の改正で町営バスの料金を下げています。町民、利用者にとっては非常にありがたいことなんですけども、反面、民間の熊野御坊南海バスの路線では割高感が生じています。実際、町営バスのように料金を下げてもらえないかというふうな御意見をお聞きします。これは民間の料金なので難しいとは思いますが。現在、民間のバスでは那智山から役場まで630円ですか。今回、下げた場合、関係なんですけども、町営バスの色川から役場まで600円してたのが350円に値下げした。これまでの町営バスの運賃てのは、民間業者と競合する路線については、事業を圧迫しないよということなので料金を設定する必要があり、この路線は結構少し高かったんですが、これを一気に安くした。今回、安くしたことによってできた割高感というのは町営バスとの運賃差でありまして、町営バスの値下げによって私は割高感が出たのではないかと思います。

数年前には民間のバス業者に対する路線維持のための補助金も出していたことがありました



が、当時のやり方がよかったかどうかとは思いますが、民間のバス会社さんにも頑張ってもらって、やっぱり生活路線としても残してもらいたい。そのためには利用促進施策が今回必要かと思えます。できるだけ——町営バスに限らず——バスに乗ってもらって、存続してもらう。そこで、例えば熊野御坊南海バスの利用に対しては町内の——例えばですけども——65歳以上の方に対しまして回数券の利用等に町が半額補助する、こういうのはどうかなと思えます。

今、公共交通機関の確保の話をしてますが、これは本当は高齢者の方の福祉目的の話であります。今、町民に対して必要な施策だと思っております。民間バス路線で使える回数券というのが100円で13枚つづりあるそうなんですけども、いろいろやり方は考えられると思うんですが、町内での利用に限定して、生活上の移動手段として使う場合に、購入に際して半額補助をするとか、利用者の方も、民間バス会社の方も、なかなか高く使えないと思っていた方に対しまして、利用者がふえて、メリットがあるんじゃないでしょうか。町にとっても一部の生活路線の確保が民間ベースでできるわけですから、これは大変ありがたいことではあります、これについてはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、民間事業者には今後も基幹公共交通として生活路線を継続して運行していただきたいというふうに考えてございます。その中で、町といたしましては、その枝葉となる公共交通空白地域を補完し、町内の公共交通網の整備を行っているところでございます。

運賃の格差ということでございます。町営バスの運賃は低額に抑えておりますので、民間事業者による路線バス運賃とは差が生じているところでございます。しかしながら、民間事業者による路線バスは1日当たりの運行便数も多く、好きな時間に行って御利用いただける、好きな時間に行って好きな時間に帰ってこれるといような、行って用事を済ませて、待ち時間なく帰ってこれるといった利便性にたけております。そういう部分につきましては、公共交通空白地区における移動手段の確保を目的としております町営バスとは大きな格差が生じております。利用料金のみならず、利便性を含めて総合的に判断いたしまして、町内の交通不便地域の解消、格差是正に向けて取り組んでいるところであり、現時点では御質問の運賃格差の是正、補助については難しいものであるというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 申しわけないんですけども、私ども年金者にとっては、好きな時間にというよりも、値段ですね、日々のことです。このメリットがあると、いつでも使えるとか、メリットあると言われても、高齢の方にもわかりづらいと思えます。また、前にも免許返納者の方に対する補助はないのかという御意見もありました。やはりこのように交通弱者の方々にふだん使ってもらえるような環境づくりというのが今必要だと思います。

那智谷のほうの方、高齢の方には民間バスしか交通手段がなく、しかも日々の利用となると割高で、なかなか利用できないというふうな要望がございまして。一方、民間バス事業者の方

も、生活路線存続のために、できるだけ多くの人に利用していただきたい。例えば半額補助の方法いろいろあると思うんですけども、町長、これに対していかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 以前からいろんな話がありました。今、総務課長のほうから御説明申し上げたように、既存路線の関係もごございますので、いろんな角度から、もちろん検討はしないことではございません。ただ、今の現状でいきますと、かなり厳しい状況であるということでも申し上げた次第でございまして、決して何もしないということじゃなくて、さまざまな角度から検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 御検討いただけるということであるけども、厳しい状態であると。どうか地域の要望をできれば早急に対応していただきたいと思います。

最後に、宇久井線なんですけども、勝浦線と宇久井線の移動の際に、宇久井の方についてはクローズで、乗車なしで勝浦まで。町立温泉病院せっかくつくったわけですから、起債もして、町民負担もかなり多く、町立温泉病院をつくったわけですから、これはやはり宇久井の方にも利用していただきたい。町立温泉病院に接続させればよいと思います。これも新宮勝浦線がありますので、同じくこの施策、半額補助の施策の中で、民間バスに提案をしてもどうかなあとと思います。宇久井から町立温泉病院の利用客をふやすことにもつながりますし、民間バス路線の半額路線と相まって、町営バスと民間のバスのほうも利用がふえればよいと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

宇久井線につきましては、基本的に宇久井地区の公共交通空白地を解消するために運行しているものでございます。宇久井駅において鉄道及び民間バスと連結することにより広域移動を可能とするものでございます。宇久井線は勝浦線と同様に、自家用有償旅客運送といたしまして国土交通省の許可を受けております。クローズにさせるとはいえ、移動手段が確保されてる地域において路線を競合させ、当該交通事業者による事業を圧迫するような施策は、自家用有償旅客運送の本旨から、難しいものと考えてございます。議員おっしゃいますとおり、町民に対する半額の補助云々というようなことでございます。その辺は、町長申しましたとおり、町内の交通網、町営バス、それから民間バス、それから鉄道、その辺も含めた総合的なあり方について検討していく必要があるとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 検討していく必要があるとお考えをいただいたんですけど、やはり回答を聞かせていただくと難しいというふうな感じですね。

それでは、この解決の方法、住民の要望はあるんですけども、どうしたら聞いていただける

んでしょうか。私、議員として、地域や利用者の方から要望があるのに、このままでよいのかというふうにして考えます。これは以前から那智谷のバスの補助金については10番議員中岩議員から、それから宇久井線の町立病院への延伸についても12番の亀井議員からも質問や要望があります。今回も同様の趣旨で、民間バスの料金に係る、例えば65歳以上の方に対して運賃補助として、ほかの議員さんと同じ気持ちで一緒に提案させていただいて、要望、一般質問させていただいてるんですね。我々議員も困っている。本当にお年寄りの方ばかり、乗れない方というか、町営バスを利用する方というのはお年寄りの方ばかりですから、困っている住民の要望を伝えなければ、口が悪いかもわかりませんが、観光にばかり予算使って、俺たちの要望聞いてくれんのかというふうなことも言われかねないと思うんですね。

最後に、地域住民、利用者からの切なる要望に対しまして、町長、お考えについてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 以前からの要望もお聞きしてるところでございます。先ほど総務課長も申し上げたように、総合的に検討する必要があるかなということで、さまざまな角度で検討してございます。バスだけではなくて、JRに乗ってる方が、バスが下がることによって格差が出るから、その分どうするんだろうかとかですね。そういったことも含めて、どういう方法が一番御納得いただけるんだろうかってなことは検討はしてございます。それはすぐに回答ができるかどうかわかりませんが、いろんな角度から検討させてもらってるところです。いかにせん、法的なといいますか、縛りもございます。その法的な縛りの関係につきましては、県の総合交通政策とか、国土交通省にもこんな切なる意見があるというふうなこともお伝えできるようなことで、私ども県なり国に行くことがございますので、そういったことは申し上げてまいりたいというふうにご考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

町営バスの路線の拡張と、それから町営バスの料金を下げたことが今回のこの原因であるというふうにして、問題であるというふうにして考えます。地域の住民の要望がありますので、せっかくの町民の皆様のために走らせた町営バスでありますので、利用のしやすいようにぜひ御検討いただきたいようお願いをいたします。

私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、緊急事態宣言解除後の学校再開についてなんですが、長期休校ストレスでの子供たちの変化、これから加速するであろう教育指導へのストレス、心のケア、町の取り組みをお聞きます。

もちろん委員会のほうでは長期休校中の虐待の報告や学校が始まってからの新規の不登校はないと報告を受けているんですが、現場でもより、まして丁寧な観察をしているということも聞いております。それでも、現実、その小さな変化を見つけたとき、また子供たちから、家族から相談のあったときはどのような対応をとっていますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、町内小・中学校につきましては、3月3日から春休みを挟んで、4月13日から4月17日まで、一時再開はあったものの、5月31日までということで、非常に長期休暇となりました。このため、子供たちは生活リズムの変調、友達と会えない、体を思いっきり動かさせない、先が見通せないなど、想像以上のストレスを感じてきたと推察されます。このため、学校と教育委員会の連携、情報交換を密にし、相談窓口の周知、広報に努めました。

また、5月11日からの週は半日登校、5月18日からは週1日登校、5月25日からは週2日の登校と、感染症対策に留意しながら、学校の再開に向けて準備をまいりました。その中で、子供たちの出すさまざまなストレスサイン、メンタルヘルスに注意し、丁寧な見守りにより、通常に戻るための準備の時間を確保してもらうよう、各学校に対し、お願いをいたしました。その中で、もし学校による聞き取りなどの結果、学校だけでは対応が困難なケースにつきましては、県の配置でありますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家が介入したり、県教育委員会の教育相談主事への橋渡しを実施したりしております。

また、町の青少年センターでは、適応指導教室、ほっこりという名称でございますが、これを運営しまして、不登校児童の対応に当たるなどの事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ほっこりさんのほうの内容もこの間委員会のほうで報告受けました。問題が出てくるのはもちろん本当にこれからやと思うんですよ。現場の先生の観察とか見守りとか、それが物すごく重要になってくると思うんです。それをキャッチしていただかないことには、立派なソーシャルワーカー、スクールカウンセラーがあっても、話は進まないわけですね。子供たちは口にしない。保護者の方は家庭のことで言いたくない。もうキャッチできるのは現場しかないんです。

だから、これから教育のおくれを取り戻すために、委員会報告でも報告受けてるんですけども、4月以降のコロナによってできなかった授業日数は22日あると。それに対して、いただいた資料には21日分の提案がされていましてよね。夏休み18日、冬休み3日、これを足して21でやっていくと報告いただいているんですが、間違いないですか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 委員会で御報告させていただきましたのは、今議員から御指摘のありましたとおりでございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） この中に運動会、修学旅行、遠足等、いわゆるイベントですね、そういったものは含まれていますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 日数の中に含まれているかどうかということでございますけども、まず運動会、修学旅行などの学校行事、これにつきましては、今後どうやっていくかということはまだ検討している段階でございます。具体的に申しますと、これらの行事につきましては、学習指導要領の特別活動において実施するものと示されておるものでございます。また、子供たちにとって思い出となる意義のあるものでございます。そういうことでございますので、今年度はコロナウイルスの影響により長期間の休校、そして学校再開に当たっても感染予防を実施しながらということになっておりますが、単純にこれらの行事を中止するというものではないと考えております。例年とは異なる時期や内容になるということもあろうかとは思いますが、でき得ることを精査して、どのように実施できるかを現在検討しているところでございます。そして、修学旅行、運動会等の大きな行事につきましては、最終的には学校が判断させていただくこととなりますが、保護者の皆様とは早期から協議しながら進めるよう各学校には伝えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もう一度お聞きします。この21日の中に修学旅行、運動会は含まれてますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 日数ということございましたら、それらの学校行事についても含めての今回の夏期休暇期間中の短縮ということになってございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私、委員会で報告を受けたとき、21日というのは、そういうイベントも含めると、直感的に大変少ないように思ったんですね。4月、5月というのは確かに春休みや祝日が多いです。何で少ないのかなあって思ったら、よく考えたら、前年度の3月も丸々1カ月休みやって、子供たち、御家庭では3カ月学校から離れたんだという思いを持っていた。私も実際そうやったんですけど。それで、21日で本当に大丈夫なのだろうか、もうすごく思いまし

た。ましてや、授業日数22日あるというのを21日、1日少なくしている。これ詰め込みになりやしないか。子供たちに本当に負担がもっといくのではないか。足りない分を補うために家庭学習、保護者の方に御負担がいくんではないか。まず、それを考えました。その点についてどうですか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

授業が詰め込みにならないのかとの御指摘でございます。

小学校6年生、中学校3年生以外につきましては、学習のおくれを複数年で解消していくという考え方も文科省から出されておりますので、詰め込みとならないよう留意して進めてまいります。

中学校3年生につきましては、卒業式を高校受験日より後にするなどのことも今現在は検討しております。学科の授業以外の行事について受験後に実施する等の工夫をして、無理なく学習できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 国からのそういう方向性が示されているということは、とにかくこの足りない分をそんな急いで取り戻さんでもええよということやと思うんですけど。本当に不安に思っているお母さん方も多いのは本当に現実やと思います。ましてや、本当に21日のこの予定の中で第2、第3波、インフルエンザ等の休校なんかもしかしたら考えられることもありますよね。他の自治体では土曜日登校とか、もちろんそれ以外にも、この今上がったある卒業式、受験、卒業式を後にするとかという案も出てるみたいなんですけど、土曜日登校とか、これ以外の登校を現実、現場で出てきた案というのはあるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 土曜日の授業ということでございますけども、現在教育委員会のほうでは、土曜日につきましては、教員の勤務の関係もございまして、学校をあけても授業ができなければ、これは仕方がないかなというふうに考えておりまして、土曜日について、これを授業をするというようなことは今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 一応、土曜日登校はないと。その要因とか考えは、もう先生方の都合がつかないと、そういうことですね。

この授業予定カレンダー、あくまでも予定なので、子供たちや保護者の声を本当に聞いていただいて、柔軟に対応していただきたいんですが、その不安、不満、それに対して、町長、これからこの予定のカレンダー以外のこともあり得るわけですよ。それに対して、それを柔軟に聞いて対応していく、もちろん教育委員会からの報告もあると思いますが、それが一番やと思いますけれども、町長の考える、子供たち、保護者の不安に寄り添っていく。コロナ、これ

特別ですよ。このこと、町長の思いだけで結構なんです。もうこの特別なことに町長はどう考えているのか、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 子供たちを取り巻くコロナ感染の関係ということかと思います。

まず、授業につきまして、以前にやはり子供たち、町民全員が罹患をしてもらっては困るというか、してほしくないです。そういう意味では、衛生管理をきちっとしていただく。それはもう学校だけではなくて、教育の中でもしていただく。全ての町民に引き続きお願いをしたいと思ってございます。授業につきましても、子供たちはやはり健やかに育てていただきたいです。ただ、私は教育の關係に余り詳しく、詳しくないって言い方は悪いんですが、それは先生の世界でもあると思います。そういうことで、このコロナで子供たちにすごくストレスがあるということであれば、学校内でも気持ちが和らぐようなことができればいいなあというふうには考えてございますが、じゃあ具体的に何ができるのって言われると、今のところ思い浮かびません。ただ、コロナにつきましては、まず感染は防ぐという意味で、町を挙げて引き続きお願いをしたいというのは、もう一つは大きな願いが一つございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 逐一、教育委員会から町長のほうに報告が行って、対応、十分協議、確認していただいているとは思いますが。特に教育のことは、授業日数、詰め込み、わからないというお答えでしたが、これ心の問題についてはやっぱり対応できる部署、対応する人をふやさん、現実そういう事案が出たら、的確な部署で的確な対応せんと、手おくれになる可能性があります。その部分を補える部署、担当者との間で、町と教育委員会、しっかり連携、学校現場、もう十分とっていただきたいと思えます。

私も子供を学校に行かせるときに思ったんですけども、子供は言わないんですね。ましてや、保護者のほうからは出てこない。その中で感じ取れるのは現場、それを吸い上げるのは教育委員会。町、トップで協議していただかないと、どえらいことになると思います。そのことだけは、今町長ちゃんに対応していくと聞きましたので、お願いします。

次に、給食ですが、夏期休業中の登校があると県の方向性が発表されたんですね。5月の連休明けでした。当町でも当然そうなると思われました。私、5月13日に教育委員会を訪ねました。9月よりの中学校給食を少しでも前倒ししていただけないかということ、現状どうなっているのか、進捗状態もお聞きしたかったこともあります。

子供たち、弁当を持たせる保護者も大変ですし、それを長い、暑い中、持っていく。クーラーきいてても換気もせなあかん。暑くなるであろう教室に置いとくと。そういうことを多分保護者の人いっぱい考えると思うんですね。コロナより先に食中毒で死んでしまうんじゃないかと言うようなお母さんもありました。その保護者たちの不安を少しでも和らげてほしかったんです。ですから、1週間でも10日でも早く始めてほしいということ、田中次長にお願いしました。その時点では浄化槽の問題が片づいてないということでしたが、その後の連絡で前向きに

動いているということを草下課長に伺いまして、ありがたいことに、7月20日に始めてくれる。補正で、それも無料でやっていただける。これ私どこへ行っても、もう町、お母さん方には言われます。もう新聞発表があったとき物すごうれしかったと。何てええことしていただいたんやろと。もう心配してたんやよって喜びの声が続々届きました。夏期休業中は本当に多かったと思います。

ただ、先ほどの私の心配の中には、もしこの予定のカレンダーどおりでなかった場合、冬期、春期、日数をふやしたり、給食、1日あったら、やっぱりあると思いますね。先ほどはなかったっておっしゃいました土曜日登校もありましたら、やっぱり学童へ行く。次、子供を送り出す学童の問題もありますし、土曜日やったらお昼は済ませていってほしいとか、現実お母さんらそういうこと頭めぐらすわけですよ。今、カレンダーどおりやったらもちろん給食の予定に入ってるとは思いますが、カレンダーどおりじゃなかった場合、予定外でも給食対応はしていただけますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校給食につきましては、授業を午後からも実施するということがされた場合は、基本的には実施していくというふうに考えております。

冬休みの休暇の短縮ということでございますけども、現時点では3日間ということの短縮を考えておりますが、もちろんこの3日間の短縮期間中につきましても給食は実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 先ほどのお答えの中で午前中というワードがありましたけれども、午前中で終わるときは給食はないということですね。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） ケースによってくるんですけども、例えば給食を食べてもらってから下校していただくという対応も可能ですので、それはその時々に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） それでちょっと安心しました。とにかく子供たちを学童にそのまま預けるお母さんが多い中、ましてや休業中、本当は休業中であろうときに学校へ行かず、その場合は本当に十分に、午前中に終わっても、給食を考えていただきたい。保育園のように簡単なパン食でもいいと思うんですよ。現場との対応でおっしゃいましたけども、今の私の午前中で終わった場合、そのまま帰す、学童もそのまま行かせるかもしれん、お昼の心配はささなあかん、そのお母さんに応えるためにも、そちらのほうも柔軟的な対応お願いします。

次に、児童館建設についてなんですけども、コロナで自粛中の4月26日の熊野新聞にこういった記事が出ました。子育て世代のお母さんで組織されているなちかつ子どもいきいきプロジェクトの記事ですね。2018年3月に町に要望書を出してくれたんですね。そのときも私はいろ



んな方に声をかけて、かかわりました。署名活動にも参加しました。あれから2年たちました。平成30年6月にあった第2回定例会では3人の議員が質問され、議事録にもちゃんと載っています。町長は就任したばかりで、施設ということになると浸水域を避けていく必要があり、選定を検討している。この答弁の繰り返しで終わっております。新聞記事には子育て支援を学童の高学年対応や公園の整備など各角度で応援しているとありましたが、学童と児童館は違いますよね。全く別のものです。公園整備も当然すべきものなんです。児童館できんから別のことをしやるという発想がちょっとわからんのですけど。学童と違い、児童館は誰でもゼロ歳から17歳までの児童が対象です。このお母さんがおっしゃるとおり、さまざまな家庭環境があっても、そこへ行けば、児童館へ行けば誰かがいるという安心感がある。多分、お母さんは他の地方でそういう経験をされてるんでしょうね。それに応えるべき2年前の町長の考え、先ほどの答弁だったんです。2年たちました。たった2年ですが、子供たちの2年は大きいです。町民はもう前向きに検討してるということは既に聞いてます。町長の中のビジョン、構想をはっきりと聞きたいと思ってると思うんですよ。5年構想、10年構想、はっきり言って子供たちはもう大人になってしまいます。お母さん方は子育てが終わってしまいます。でも、未来の子育てのために、子供が育てやすいよと言ってもらえる那智勝浦町のために、ここで町長が考えてきたビジョンを聞かせてもらえませんか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私のビジョンということですが、児童館に限ったことではないんですが、やはり子供たちが健やかに育ってほしい、その願いは変わりはありません。変わりございませんというか、私の考えではございます。

児童館の要望につきましては、以前から要望もいただいておりますが、何しろ那智勝浦町は宇久井から浦神までございまして、小学校も6つございます。保育所は民間も入れて7つぐらいございますので、そういった方々が本当にどういう機能を持って、どういうものを子供たちに望んだようなものするのかというのは、実は私、詳細は聞いてございません。そういう意味では、一度皆さん方お話をしたいということで、間に入ってくれる方もございましたので、近くというようなことだったので、その予定はしておったんですが、今コロナの関係で皆さんお集まりいただくことがないというようなことでもございました。

いろんな角度から、ほかの市町村によっては児童館というのは単独ではなくて、いろんな施設の中でというようなことで、随分そういうイメージを持たれるとなかなかうちとしては難しい可能性がございます。今、子供たちが集えるということで、これは児童館から離れるかもわかりませんが、子供たちが公園ですらボール遊びができんような状況の中で、子供たちが本当に伸び伸びとできることということで、木戸浦グラウンドを何とか柔軟に使えないかというお話もございました。私、以前から体育文化会館の横の公園みたいなところがすごくもったいないなと思ってございました。そこを子供たちも家族連れで来て、お弁当広げられるような、そんなことにできないかなあというようなことを考えておまして、ただ一方で、安全対策という意味で、体育文化会館の屋上に上られる非常階段をこし計画をしまして、それが完

成すれば、もし地震、津波が起こったときに、すぐに逃げられる公園にもなりますので、そういったことを関係部署に指示をしているところです。それは一つの考え、一つの子供たちが集える、ちいちゃい方から少し大きな子供たちまで、運動しながら集えるというようなことができるのかなというふうに思ってます。ただ、それは勝浦町内で1カ所でいいのかどうか、建物はどの程度が必要なのか、機能が必要なのかというのは、私が十分皆さん方の御意見を拝見できないような状況でございますので、そういった方々の意見もいろんな形でお聞きをしまして、本当に思うような、子供を健やかに育てるようなことにつながるようなものを検討していきたいというふうに考えています。児童館とごっちゃになってるかもしれませんが、トータル的に子供たちが健やかに町なかで過ごせる、そんなことをやっていく必要があるんじゃないかな。それは町の中なのか、山の中で健やかに遊ぶとか、そういったことあってもいいかもしれませんし、地域地域でいろんな特性を生かすようなことがあってもいいかもわかりません。そういう意味では、皆さん方の意見を十分聞く必要があるんじゃないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 多分、皆さんと私の見解は違うかもしれないんですけど、私もずっと働いてきました。ここでお母さんが言ってるのは、あの場所に行けば誰かがいる。というのは、私も働いてきて、急に残業とかせなあかん、半日でも仕事出なあかん。学童はもう決まったお金をして、決まった人しか行けないんですね。そやけど、そういう児童館があれば、そういうことも補える、そのための児童館やと思うんですよ。家族で行くところ、子供たちが遊べる場所を提供してほしいというのとちょっと何か温度差があるような気がします。そこが学童と児童館の違いであり、公園と児童館の違いであると思うんですよ。もちろん、町長がおっしゃるように、那智勝浦町は長いです。どこからつくるかもありますでしょうし。でも、1つからスタートしないと児童館の話でいうのは、もうつくるよ、つくるつもりやよって言やるだけで終わってしまうと思うんです。2年たって、町長の心の中に児童館をつくることの何か具体的なものがあるんじゃないだろうかとってお聞きしたんですが、公園的なものを考えてるというお話でした。任期も折り返しのときになって、先ほども言いましたように、2年、財政シミュレーション、町の財政も十分把握された町長の中で無理、無理やよ、わかります。でも、やっぱり少しでも前へ進んでもらいたい。ここでやっぱり2年たった町長にお聞きしたいと思って、きょうは質問させていただきました。実際、この2年の中で本当に何も進んでないということですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ハード整備云々ということていくと進んでないのではないかなと思っます。これはいろんな角度から検討してまして、特に国で進めている、これは高齢者対策なんですけども、支え合いのまちづくり事業でのございます。それは地域のコミュニケーション単位ぐらいで、旧の町村単位ですかね、そういったことで高齢者が生き生きとする、元気にして

いただくと。私は、そこへ子供たちも一緒に入って、老人たちのいろんな知恵をもらう、子供たちの元気を逆に高齢者がもらえるような、そういう支え合いのまちづくりの中で、一緒に地域で子供を育てるようなことできないかということで、実際にいろんな取り組みを全国でやってみるのを見に行ってもらっております。そういう意味では、新たな建物ということではなくて、旧の廃校となった学校であったり、旧の保育所であったり、そんなところも活用しながら、相乗的に町の皆様が交流が持てるような形ができないかというようなことは、この2年間、実際には去年ぐらいですかね、いろんな施設を見てきてもらったりというようなことをしております。

先ほどの公園の話は全く児童館とかハードのものではなくて、子供たちがゆっくりできるようなところが実際に那智勝浦町で余りございません。私もちいちゃい子供を公園へ連れていきましたけれども、なかなか町内なくて、町外のほうへ弁当を持っていった記憶もございます。そういう意味では、公園整備みたいなこと。ほんで、体育文化会館は中にトイレもありますし、人もおりますし、あいてる会議室も何か有効にできないかな、そこも支え合いのまちづくり事業でできないかというようなことで、具体的な検討をしてるところでございますので、その中で一緒に活用できるようなことができればいいんじゃないかなというふうにもこの2年間は検討した、その内容でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 児童館というのは無理でも、今できる限りのことを町長は考えて、実行に移しているということでしたので。とにかく先ほど町長がおっしゃっていただきました現場、お母さん方とのお話の場をもう既に設定したけど、コロナで流れたと。やっぱり私もそうですし、もう町長も子育ても終わって、かなり今共働きで働いてる方の多いこの現状と、もうほんまに仕事と育児のはざまていうんかな、お母さん、保護者の苦悩ていうんかな、私らのときよりも比べ物にならんぐらいあると思うんですよ。そういう声、意見も聞いていただく場も設けていただくということで、これからの期待して、この一般質問終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 藤社議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時24分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

最初に、町にいろいろな問題、課題たくさんあると思うんですが、一人一人考え方いろいろありますので、着目するところが違うと思いますのでね。町長は今町の問題の中で何を重視して、来年、再来年に当たって取り組もうとしているのか、それをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、懸案、課題というのはたくさんございます。その中で全ての施策につきましても、やはり町民の安心・安全を守るというようなことで、防災・減災というのが一番の課題といえますか、ベースとなって進めるべきものではないかなというふうに考えてございます。

懸案、課題の中で、新クリーンセンターの建設であつたり消防本部、消防署あるいは避難タワーの建設、これは具体的に進めているところです。これにつきましても、消防の関係も特に検討はされておりましたが、安心・安全を高めるという意味もあります。そして、国の有利な緊急防災・減災事業債という起債、7割充当であるというようなことで、この期限が限られてたというふうなことで、早急に進めたところでございます。

そういう意味では、さまざまな子育てであつたり高齢者対策だったとしても、ベースとなるものはやはり防災・減災がまず優先的に進められることではないかなと思うんですが、こんなときに新型コロナウイルスの関係が outcome して、特にこの管内でも那智勝浦町というのは一番の大きな被害を受けた自治体ではないかなというふうに考えております。そういう意味では、早く経済対策を実施して、コロナの影響を最小限にとどめていくべきものではないかなというふうに考えてございます。

〔7番引地稔治君「どっち」と呼ぶ〕

どっちと言われても、喫緊につきましてはコロナ、これから進める中では防災・減災が当然ベースとして必要なものではないかなというふうに考えてます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 大きく分けて2つ、防災・減災、ほんで1つはコロナ対策、那智勝浦町の財政、観光に響いて非常に打撃を受けたというので、2つの課題が今重要課題と町長考えます、感じてると。

ほなまず、その防災について。分けて、順番に。そしたら、防災に、具体的に、一番課題として、簡単にずっと考えられるのは高台確保になるのかなと思うんですけどね。何を重視してこれから取り組まれるのか。防災センター、消防というのはもう現実今、令和2年、3年で完成するんですかね。ほな、次にはどのような防災・減災で、どのような課題、具体的にどのような高台確保なのか、どのような観点で事業を進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まず、防災・減災対策の具体的な進捗というようなことかと思えます。

先ほど申し上げた消防本部、防災センター、それはもう肅々と予定どおり進めてるところでございます。あと、町内にやはり津波、不幸にも三連動に係る津波、地震が起こった場合に、

避難困難地域ってのまだたくさんございます。その地域を解消するために、今宇久井でも避難タワー、天満の木戸浦グラウンドの近くにも1つ建設予定です。加えて、体育文化会館の建物のところに今避難の階段をつくって、少しでも避難困難地域だったり、そこにいらっしゃる方々の安全確保のために実施をしてるところです。

長期的には、やはり勝浦の駅前周辺を見ても、ほとんどが浸水域でございます。最悪のシナリオでいきましたら、少し古い情報ですが、1万5,000人の人口のうち1万2,000人弱の方々が被害を受けられるというような状況で、そこが浸水域です。ということで、議員先ほどおっしゃいましたように、高台の造成というのが必要でございます。ところが、造成しようにもなかなか適切な土地がないという中で、1つは勝浦小学校の第2グラウンドというかプールのところ、あそこが巨大トラフの関係でいくと浸水深が1.6メートル、2メートルかさ上げすると浸水域外になりますので、そこが当然——津波が不幸にも起こったとき——避難先になります。そんなことで、今そこを埋め立てるようなことで計画をしております、約3,000平米の土地が造成できるという可能性が出てます。3,000平米といたしましたら約6,000人が避難できます。それに加えて、勝浦小学校はもともと避難地域でございましたので、そのグラウンドと体育館とか行きましたら本当にたくさんの方、この町の中のほとんどの方が避難できる可能性があります。

今回、コロナ対策で3密を防ぐために、パーティション買ったり、テントも買いました。テントは特に屋外で使うものを今回買いました。それはなぜかといいましたら、グラウンドとか長期に避難になった場合にプライバシーを守る。そのときはもうコロナが終わってるかもしれませんが、感染を防ぐというようなことで、それは有効に活用できるんじゃないかなということで、今回は試験的にテントを買った。それは長期的な視野に入れて対策をつくったわけです。特に国で言われています巨大トラフに係る、いわゆる半割れ、ひよっとしたら近く半割れということで大きな地震が来るかもしれないという警報が出る場合ですね。法律の名前ど忘れしたんですけど。その場合、夜はどっかの高台に逃げるとか、そういったことを進めなくてはいけない。そんなことがございますので、そういったことも視野に入れながら、そのテントなんかも活用いただけたらなというふうなことで、今回試験的に導入したわけです。

高台でいきましたら、なかなかまとまった用地はございませんので、今後高速道路が延びるに従いまして、串本太地道路、今用地買収かかってますけれども、できれば橋がかかるようなところ、谷を埋めて、そこに高台をつくっていく。もちろん用地は町で買いまして、工事のトンネルの土砂をそこへ埋め立てていただく。それは国や県とも協議してるんですが、ある程度の土砂量も出てまいりました。何カ所か候補を挙げて、それはもちろん土地を協力いただかなければ高台できませんけれども、そんなことも視野に入れて、もし不幸にも災害に襲われたときに、そこに逃げていただく。復興住宅と被災住宅と別のところにつくらなくては、被災住宅を壊して、人が住んでのに復興住宅を建てられませんから、いわゆる倍の土地が要るわけです。そういう意味では、たくさんの浸水域外の土地をそういったことで、財政のない、財政的に厳しい中でうまく活用して、防災・減災につなげていければなあというふうな構想を持って、今

具体的に国や県とも協議をしているところです。予算はまだこれからですので、議会の議決をいただいてないのに何ですが、構想としてはそういう考えを持っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） まず、勝浦小学校のプールのところ、2メートル上げるという、これが一番早い時期に行われるのかなと。高速道路の粉白、考えられるのは浦神あたりでの高台造成、工事用のトンネルをつくってということだと思んですが、そうされるのは、あそこら辺で、粉白の池のある谷なんか、それとも浦神の、考えられるのは浦神の多分町の水源があったようなところの谷、あそこ八郎の、八郎山かな、八郎山の谷の下に大きな堰堤がありますからね。あれから上が適地かなと思んですがね。粉白の池のあたりか、そのあたりが、浦神一粉白間やったらあそこら辺が適地なのかなという想像がつくと思んですがね。それは国交省のその土でできるだけ安く、町の負担の軽いようにというのは、それはもう当然のことだと思います。それはもう進めて、財政的に余裕ができれば進めていただけたらと思います。

ほんで、それよか先に、小学校のプールのところを2メートルかさ上げというのは、もう当然自動車道の残土で予定されて、構想されているんですか。残土ってなかなか少ないですからね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 勝浦小学校第2グラウンドのかさ上げにつきましては、来年度ぐらいにはもう工事、地元の同意が得られれば行う予定で考えております。したがって、高速道路の残土についてはまだ出てくることはございませんので、今予算をいただいております消防・防災センターの造成工事が出ます残土、約9,000から1万立方メートルぐらい予定してるんですが、そのうちの6,000から7,000立方メートルをもってかさ上げしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） なかなかいいですよ、そこの今の防災センターのこの残土をあそこで利用できるというのは、確かに、なかなかいい案だと思います。運搬に入り口が狭いもので、大型重機というのは入りにくいのが難点かと思んですが、それで進められたら。ほんで、これ地元の同意が得られたら来年ということで。非常に、聞いて、よかったと思います。町長は今、来年、再来年に向けてどのようなことを進めようというのが全然こっちは見えてないものですから、ちょうど聞くのによかったかなあと思います。

ほんで、その費用というのはある程度積算できたんですかね。できてなかったら構わんですがね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 工事費に関しましては、土砂の費用につきましては、今のところ大まかな工事費はわかるんですが、今いただいております測量設計業務委託におきまして、排

水計画でありますとか舗装、あるいは構造物等設計してみないと工事費全体はわかりませんので、今のところまだ全体の工事費はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 外構というか、多分厚い、2メートル積んだらええってもんじゃないですからね。その外構工事とか排水面、それに費用がどれぐらいかかるかと。でも、これは当然近々に、来年、再来年で進めていく事業と計画してるんですよ。間違いないですね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今年度の業務委託で工事費までを積算しまして、もし承認が得られましたら来年度の工事費に予算計上させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 単純に、そのときあのプールはどんななるんですか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） あのプールも近接してきますけども、プールの高さよりは、プールの場所では高くないと思います。その奥側は2メートル上げますけども、プールには影響ないように……

〔7番引地稔治君「あ、そうか。そのまま置いとくんやね」と呼ぶ〕

プールはそのままです、はい。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今、近々やられるのはもう防災や、防災の勝浦小学校のかさ上げちゅうのはわかったんですけど。町長、この一、二年先、1年、2年の短期に、もっとそのほかに進めていこうという、ほかの事業ではないんですかね。どのようなことを考えられてるのか。ソフトの面でもハードの面でも結構ですけどね。今はハードの面だったんですけど。

〔町長堀 順一郎君「防災でですか」と呼ぶ〕

いや、防災で結構ですよ。あ、済いません。防災やなかったも構わんですよ。ほかにまだこういうものを重視したあるんやというのがあれば。もう答えてくれたら。当然、これから執行部側はどんなことを考えているかというのは、こちらサイド、町民もそうなんですけど、全然わかりませんからね。町長はどのような事業をこれから進めていこうというのか。もう今防災で近々勝浦小学校の下のプールのところのかさ上げというのは教えていただきました。ほんでまた、浦神一粉白間での高台を考えているというのもわかりました。ほかに、この一、二年の間に近々これを進めていかなあかんなど、この事業を進めていかなあかんという考えのある、その事業を答弁、幾つかは考えてると思うんですけど、そういうのがあれば教えていただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防災・減災について、ほかはまた何ですが、先ほどのプールの関係もそうなんです、あの地域、あの場所を高くしたいというのはずっと思っていました。どっかから土砂ないかなって思ってるところに、消防本部を急に建てることになったというか、緊防を使って、そこで土砂が出たんで、それをうまく活用できました。それは、ほかの土砂を待ってたらもっと先になったかもしれませんが、うまいぐあいにはまったかなあというふうなところですよ。

今、避難タワーも宇久井の漁協のちょっと向こう側にも1基つくる予定しています。木戸浦グラウンドの体文の第2駐車場に、第2なのか、第3、第3駐車場ですか、アスファルト舗装して、昔はどっかの不動産屋さん持ってた、きれいにしたところ、パルスインの裏じゃなくて、その手前にも避難タワーをつくることによりまして、あの地域の避難困難地域は解消されると。あと、体育文化会館につきましては、やはりあそこを公園化したいと思っています。橋があったり、石がごろごろしてるんですけど、なかなかうまく活用できてなくて、海側なんかもうすごくいい雰囲気あるのに。あれを公園化する。そうすることによって、木戸浦グラウンドも子供たちも少し遊べるような形になるし、手前のヤマモモの木いっぱいあったところも、この間ダンス大会で大型バス入れるのに木を切って、あそこすごくきれいになりました。そういったことをうまく活用して、子供たちが集えるようなこと、防災・減災にもつながっていけばなあというふうに考えているところです。防災につきましては、先ほどの埋め立ての関係もまだまだ土地の関係者の方でございますので、決まってるわけではないんですが、そういう構想だということで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。

僕も、体文のあその庭ていうんかな、何ていうんか、橋の下、確かにあれはいかがなもんかなあというのは薄々ちょっと感じてたんですけど、その当時設計なされた人があのような感覚、すばらしいのかもわかりませんが、なかなか僕には伝わってこん。使い勝手の悪い、今町長の話聞くと、町長の話のほうが利活用ええんじゃないかなあと思いますけどね。ほんで、体育文化会館ですか、そこのそういう事業も進めていきたいと。そうやって町長が近々やろうという事業を、こういうこと考えてあるというのをこの一般質問で聞いたかったんですよ。全然見えてこなかったですからね。こっちから議員の人も提案しても、検討するよと言われて、検討ちゅうのはなかなか進まんもんですからね。だから、そちらが事業計画してるやつをちょっとでも教えていただきたいと思って質問させてもろてる状態なんですよ、今。

ほんで、1点だけちょっと気になったのに、もう僕も近々これ進めるんじゃないんかなというのが出てこなかったんです。ロケットの発射場あるでしょ。あれは、でも、来年、再来年という、もう近々の近いうちに事業化せな、するんじゃないんかなあと思ってたんですけど、その点についてはどうですかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） その後お話しさせていただこうと思ってたところでございます。観光の



一つ、目玉はロケットの発射場の見学場だと思います。ただ、コロナの関係で、それ自体が部品が滞るとか、北海道の大樹町とかの関係も、どうもうまく部品が整わなかったというような事情があるみたいですので。今のところはおくれることはないと思うんですが、来年の12月には1回目の発射があると。そういう意味で、ことし皆さん方に御承認をいただいた基本計画、車をどう取り回すとか、お客さんはどういうふうな形で入ってもらうか。それはもう安心・安全で見ていただく、しかも本当に楽しんでいただかないと、特にロケットというのは中止というか延期になる場合が多いので、これ延期になった場合のお客さんの満足度をいかに高めるかということが一つ大きなファクターになるみたい、重要な条件になるみたいです。そういう意味では、浦神という地域、勝浦全体でいくと、後々楽しめるような素材がたくさんあるので、そういったことも含めて、旅行商品のことも含めた中での基本計画というのをことしじゅうにはつくっていきたいと思ってるんですが、いかんせんコロナの関係で現地にお越しをいただけなかったというふうなことで、この計画がうまくできたらいいんですけども、現地を見ない中で、プロポーザルコンペみたいな形になりましたので、よりいいものが出てくれたらいいんですけども、そういう状況です。そういう意味では、新たな観光資源の一つになると思いますので、それも具体的に進めていきたいというふうに考えてます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 一番最初のロケットの発射の何年度に、今の田原ですね、あそこで発射されるのかなあ。

〔町長堀 順一郎君「来年12月」と呼ぶ〕

来年12月。今、来年12月で、僕、来年、それでほかのどこのをやるんか、ここの浦神のことをやるのか、ちょっとわかりにくかったので。来年の12月に、来年、2年度、3年度ですね。

〔町長堀 順一郎君「2021年」と呼ぶ〕

21年。今、20年ですね。町長、その発射のやつ一遍見てからというわけにはいかないんですかね。どんな、1発目の発射あるでしょ、ロケットの、それを見て、どんだけ臨場感があるとか、そういうのを見てから浦神の発射場、体育館の、あ、体育館で、浦神の学校の屋上で見学場というのを考えたほうがええんじゃないかなあと。それを一遍体験して、一遍見てから計画したほうがええんじゃないかと思うんですけどね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今現在、ロケットの発射場、種子島も、鹿児島島の肝付町かな、ロケット発射されてます。そういった方々の御意見、あるいは旅行代理店の方も含めて聞いたところ、条件的には全然悪くはないと。1.5キロしか離れてないところでゆっくり見れるところというのは、実は旧浦神小学校が一番近くて広い場所になります。一番初めに、やはり見学場としてきちっと機能しなければ次のお客さんは来ないと。ですから、1回目きちっとすることによって。あるところは、それを怠ったために今激減してしまってるというような状況です。私は、旧浦神小学校は決してロケットの見学場だけではなくて、あそこに行くと本当に楽しめる

という、旅行代理店の方々も、海があって、山のロケーションもいいですし、トレッキングしようと思ったら幾らでもできると、そういう魅力発信できる中で有効活用できるんじゃないかというふうなことで、ロケット関係のものを展示したり、既に学校ですので、いろんな展示物も可能であると、そういったことをお話を聞いた上で、見学場の必要があるんじゃないかなというふうなことで進めておりますので、決して個人的にどうこうではなくて、本当のプロの方々に御意見をいただいて、早く整備するほうがいいんじゃないかというふうなことの御意見でやっているとございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 町長、まるっきり反対してるわけではないんですけど、その小学校の整備にお金要るじゃないですか。ほんで、それが果たしてどんだけのお金つぎ込むかという心配もあるんですよ。ほんで、お金つぎ込んだのに、そんだけ費用対効果がなかったっていうときに非常に残念な結果になる、それを心配しやるんですよ。もうなかなか、あそこは発射場の見学場に本当に適してあるんかなって。おお、ここええなあって、発射の臨場感、音の迫力があるのかなと、本当に適してるのかなというのは、まるっきりの素人ですからね、わからないもんですから。そこに、小学校の整備にお金使って、それが成功すればいいんですけど、それ失敗したときに、しまったなという結果にならんかなという心配感があるもんですからね。ロケットの発射を一遍見てからやったほうがええんじゃないかなあという考えがあったんですよ。それからでも遅くはないかなあ。町長は、おくれがあつてはだめだと、先に打って出やなあかんていう。それが正解なんかもわかりませんがね。僕は今、発射だけ一遍だけ見てみて、その後整備してもええんかなあという心配がありましたからね。

ちなみに、どれぐらいの事業費てかかるんですかね。もう来年、2021年12月のそれまでにするんでしょう。ほな、もう来年度の予算で出してこなあかんやつですからね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 基本計画を見て、どんなものが整備に必要なものというのはこれから決まってくると思います。もともと旧浦神小学校に大きな工事が必要なものというのは全く考えておりません。設備が整ってるから旧浦神小学校を見学場にすることです。当然、屋上はやはり皆さんが見ていただくための安全対策をするので、それは多少かかります。トイレも仮設でしますし、運動場も入れば、そのまま見学場になります。横の漁協の関係でアスファルト舗装してて、あそこも4,500平米ぐらいございます。それは4,000人も5,000人も入れようと思えば入ります。そこはもう全くお金が要らない。それはもちろん椅子とか用意すれば多少のお金要りますけど、大きなハード整備というのはそもそも考えておりません。本当はエレベーターがあつたほうがいいんじゃないかとか、それはおっしゃるとおりです。でも、私はそういうことの必要はないと思ってます。それは人力で上へ上がっていただくとか、車椅子の方がきれいに見えるような場所も別に用意したほうがいいと思うんですが、そういったことも含めると、含めるとって、そもそもお金のかからないところを選んだというようなこともあるので、議員心配するような、お金かけ過ぎたとかというようなことはするつもりはないですし、そういう

場所であるというようなことはお考えいただいて。ある議員さん、ある県会議員さんとかは、山を削って駐車場にして、大量のお客さん来てもらったと言うんやけど、それは数億円もかかります。しかも、そこ入場券とっても、ととてもともペイはできることはないと思います。そういう意味では、きちっとペイもできるような仕組みにするために今回プロの方に基本計画もつくっていただくというようなことでございますので、その辺は御理解をいただいたらなあというふうに思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それはなるべく理解したいと思ってます。ただ、山を削って数億円ということないですけど、その今の小学校を発射場の見学場にするだけでも、あのままというわけにいきませんよね。でも、事業費で数百万円だけで終わる事業やないでしょ。幾ら何でも何千万円かは要るでしょ。全然それ積算はしてないんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

ロケットの見学場の整備につきましては、先ほどから説明のありますように、ただいまプロポーザルをしております、基本計画の策定をする予定となっております。その基本計画に基づいて、どういった整備が必要かということこれから検討することになります。

具体的な費用についてでございますけども、先ほどから町長申し上げてるとおり、莫大な費用にはならないということを想定しております、屋上の安全対策、フェンス等の安全対策、それから屋上の防水の施工等、ざっと概算ではございますが、数百万円程度というふうに考えております。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） あ、そうなんです。僕、とてもやないけど、数百万円で終わるような、この間見学に行ったとき、各教室とそこら辺、体育館のどこを見たんですけど、美観といい、ちょっとこれ数百万円では単純にできる、発射場の見学場にはできやんやろなという感覚がありましたからね。数百万円でできたらありがたいんですけどね。もし概算で、発射場の見学場には数百万円でできるという当局側の積算ではもう間違いないですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 失礼しました。数百万円と申し上げましたのは、屋上に関する概算でございます。基本整備自体は、屋上までのアプローチであったり、さまざまな費用がございます。当然、工事する場合は工事の設計費用等もかさんでよろいかと思いますので、ロケット見学場の予算総額としてはもう少し膨らむものというふうに考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いやいや、そうやろと思いますわ。数百万円では、とてもやないけど。どうせやるなら、中途半端なもんやなしに、ある程度のもんをつくらなんだらという、こんなもんかって、汚い施設ちゅうわけにはいきませんからね。ただ、当然その事業で何千万円かになっていくと思うんですけどね。二、三千万円かなあという想像はあるんですよ。ただ、その

二、三千万円というのは余りにも、お金の価値観の感覚なんでしょうけど、二、三千万円やって失敗したら、余り適地やなかったらという心配がありましたからね。一遍ロケットの発射を見てからでも遅くはないのかなという気があったんですよ。でも、これはごく少数意見で、僕の意見はいつも通りませんのでね。粛々と進めていただいて、成功するようにはできたらええと思うんですけどね。でも、どうせやるなら、やってよかってねと言うぐらい、変なところでけるより、やったほうがええかもわかりませんしね。それが成功してくれたら本当にありがたいんですけどね。

ほんで、もう30分たちましたので、次の、済いません、確認ですけど、ほんなら近々にするのは勝浦のプールのとこのかさ上げ工事と、ほんで来年度、来年、そのロケットと、事業で行われるというのが、そこら辺がメインになってくるんですね。もうほかに、この事業もというのはいないですね。ないでしょうね。津波タワーの建設とか、そういうのを言うたらあるんかもしれませんけど。目新しい、進めていきたい事業ちゅうのほかにありますか。あったら今の間に少しでも教えていただきたいと思いますので。ほかにハード面ではないですか。なかったらええですよ。

考えやるちゅうことは、ほかにないと理解してええ。もうほか進めていきます。あ、あるんですか。どうぞ。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 具体的には今申し上げたようなところでございますが、まだもっとしなくてはいけなことがございます。ただ、それは関係者の方と十分協議しないとイケないようなこともございますので、それが調次第、また皆さん方にお示しをしなくてはいけなと思うんですが、今ここで申し上げるようなことではなくて、関係者の調整なんかもあるようなこともございます。そういうことは、また改めて話す機会があるかと思えます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 町長、その今の関係者おるさかいここで言いにくいという話ですけど、言えるところまで、防災の話なんですか。ほかの話なんですか。科目だけ教えてもらえたら。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防災・減災になります。ベースは全てはそちらのベースになりますので。いずれにしても、防災・減災のことを念頭に入れてやっていきたいというふうに思っています。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは1点、ここで聞き忘れたんですけど、仮設のテントって言われたじゃないですか。テント幾つぐらい試験的に今導入なされるつもりなんですか。もう買われてあるのかな。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） テントでございます。この議会で補正予算頂戴いたしました件では10張り今回買うところでございます。10です。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その一つ一つの大きさは大体家族単位で入れるような、四、五人家族かなあ、それぐらいの単位のテントなんですかね。ざっとでいいです。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回予算頂戴いたしました分につきましては、2人用が5張り、それから3人用が5張り、合計10張りを計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。

それでは次、観光機構の話ていうか、町長も言われたとおり、今観光はコロナによって大打撃を受けている。これは誰の責任でもないんですけどね。ちょうどタイミング悪く、機構をつくった年にコロナになって、大変タイミングが悪かったのかなという、非常にコロナの問題は残念に思うんですけどね。そやさかい言うて、このまま引き下がっておるわけにはいきませんからね。国のいろんな施策の中で、数カ月は何とか持ちこたえられるかもわからんけど、これが続けばなかなか、持ちこたえれん民間企業ちゅうのは幾らか出てくると思いますからね。これについて、もう、町長、思い切って、観光立町として、近隣、串本や白浜ていうのもあるんですけど、そこら辺の町の動向を見てるとかそういうこと言ってやんと、先頭切って。インバウンド、外国人向けの誘客ちゅうのはなかなか、もうこの何年か、1年、2年で難しいと思うんでね。ことしはもう絶対無理でしょう。国内向けに、町長がリーダーシップとってもうて、ほかの市町村の様子とかそういうのを伺わんと、思い切ってやったらどうですか。まず、串本町、白浜町て言うたのは、海水浴の開設、その動向を見るって言いやったんですからね。もうそんなもん気にせずに、ほかの市町村気にせずに、先頭切って、いろんな批判もあるでしょうけどね。今、現実、今でも町民の中で、よそナンバーがちょっと目立っていたとか、気になる人、確かにコロナに対して気になる人も、過敏になる人もあると思いますよ。でも、これをいつまでも、そやさかい言うて自粛ばかりしてるわけにはいきませんからね。いろんな批判も受けるでしょうけど、ここは思い切って、白浜や串本、ほかの観光立町よりか先に打って出たらどうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私、近隣の市町村さんの動向見ながらって、さらさら思っておりません。まず、疲弊している那智勝浦町を何とかしなくてはいけないと思ってます。一つは、コロナで海外の方は今多くいらっしゃいません。今でいくと、19日から県の往来ができますが、県外の方々もそう多くはございません。しかも、ホテルが閉めているような状況の中で。この際、やっぱりインフラ整備、本当に観光案内がきちっとできてるかということは今全て検証しております。これはDMOの観光機構のほうでやっています。それはことしだからできたことでもあるんで、それはもうコロナで変わったというようなぐらいのことをしていきたいと思っ

ています。

あと、誘客につきましては、当然海外から無理です。国内からも19日以降は往来はオーケーですけど、どうも動向でいくと、やはり家族連れは動かない。それは子供さんおって夏休みも長いという傾向があるんで、やっぱり動きにくい。今度、高齢者は動くかというのと、やはりコロナの重篤化率が高いので、ほとんど動かないというような状況です。今のマーケットを見ると、やはり若い人が動くというような状況で、そこにターゲットを絞って当然やっていくべきかなあと思っています。それはちょっと将来であって。今回、予算計上させていただいたマイクロツーリズムといいまして、近場で楽しむ、町民の人が町内の施設へ泊まっていただく。今回、プレミアム商品券、宿泊、食事できるような商品券をこの間御可決いただきましたけれども、8,000円の商品券が3,000円で買えると、5,000円お得なものをつくります。それは、町民の人が町の施設へ泊まってもらう。そこからまず始めて、どんどんホテルもオープンしていただくと。次は、県内の方が那智勝浦町に来てくださいというキャンペーンを打ちます。その後は全国に広げてやっていくということで、それは多分ほかの市町村はまだできてはないと思うんですけども、那智勝浦町にとっては一番早くその取り組みができてるんじゃないかなって思っています。そういう意味では、早く8,000円のプレミアムの食事宿泊券を売り出して、まず町民の人が町内のホテルへ泊まってもらう。そこは、泊まってもらったら必ずアンケートを書いていただいて、どういう接客態度がよかったとか、悪かった点はどうだったとか、そういうことも観光機構のほうで全てアンケートをつくって、アンケートの集約をして、ホテルにフィードバックをすると、次の誘客につなげていくというようなことが一つあると思います。

もう一つ、コロナの安全対策でいきましたら、やはりホテル、宿泊、那智勝浦町の宿泊でいくと、こういう安全対策ができてますということをどこのホテルでも同じような形で対策ができるような、例えば帝国ホテル並みの、例えばですよ、固有名詞は皆さんよう知ってるんで、そういう対策をしています。そうすると、全国にもわかりやすいものがあるので、それも観光機構のほうで、どういった形で安全対策が必要かというようなことを、当然受け入れる側として必要なことでもありますので、それも関係者と今協議をして、どんな形がいいのかどうかというようなことも今進めています。ですから、ウィズコロナとかアフターコロナって言いますが、けれども、本当に今しかできないことを、今やれることをやっていってるような状況です。決してほかの市町村さんを待つとか、海開きについてもネックは服を着がえるところがどうしても密になってしまう、そこがクリアできれば、海は全然オープンなんですけど、その対策をどうするかってのが悩みの種で、それをクリアできれば早く海開きをしたいんですが、その解決策がまだ見えてきておりませんので、それも早急に詰めて、海開きするか、しないかも含めて、早急に発表したいと思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 一番最後に言うた更衣室の件なんです。更衣室、テントでもええんじゃないですか。別に、テント幾つか立てて、テントでも着がえることができますしね。なるべく早く打って出たほうがええと思います。

ほんで、話の中で、先に町内で、僕、町内の人がまあ言うたら町内のホテルを利用するて、もうそんなこと考えやんと、すぐ国内向けに打ち出したほうがええと思いますよ。幾ら町内のホテルを利用してくださいて、なかなか、もうそもそもキャパが少ないですからね、人口の。ほんで、お年寄りも結構の中で、なかなか。ほんで、ターゲットを若者にするのはちょっと先のようなことを言いましたけど、これもう国内のお客さんのとり合いになると思いますからね。主体の旅行で、今まだ子供が学校で夏休み期間が少ないから家族連れの旅行は少ないやろって言うてますけど、土日、そんなに何泊も、現実1週間も滞在するというのは今までも少なかったと思いますよ。まあまあ3日、3泊ぐらいでしょう。3泊ぐらいやったら夏休みの間とれますからね。21日間か22日間か学校を夏休みにするって言いやったけど、あ、18日か。ほんで、もう思い切って国内向けの旅行会社の獲得に打って出たほうがええんじゃないですか。もうそうでもせんと、この那智勝浦町の観光に従事したある人ってなかなか持ちこたえにくいんじゃないですか。今、国の施策で数カ月はもつと思うんですけどね。2次感染とかいろいろ言われてる中、感染がふえてきたとき、そのときはまたそのときで、何らかの対策せな仕方ないんじゃないですか。これ、どれが正解ちゅうのないですからね。経済がこのまま疲弊していくというのを見てるわけにいかんと思いますよ。何か、そのためにこのDMO、この観光機構に期待して、観光機構にもう打って出るように指示してもええと思うんですけどね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まず、経済対策はやっぱり町がすべきものです。それをやっていただくのはDMOになるかと思うんですが、町として経済対策、何をするかということだと思います。先ほど先って言いましたけど、7月からは県内のお客さんにどんどん来てくださいていうことで、もう既にネットで販売をします。8月からは全国からどうぞお越しくささいというようなことで、それは3月23日に実は終息後の関係を予算計上して、皆さん方に御承認いただきましたけれども、終息後を考えてたんですが、終息を待たずに、国がGo Toキャンペーンであったり、県が県民が県内に泊まるようなことを7月の末から始めるというようなことが言われてるので、そういう意味で、先立って7月からやるというようなことでございます。ですから、決して遅きに失してることはないと思います。先でと言うたのは、7月1日、7月からと8月からを日程決めて誘客をしていきたいと考えているので、特に遅くは私はないんじゃないかなというふうに考えてます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 僕も、国内向けの全体から観光客とると言うんやったら、国の施策でいろいろ、交通面とかそんなんでもいろんな施策これから出てくると思うんですけどね。単純に考えたら、高速道路の極端には無料化とか、そういうのに打って出てくれたら地方は大変助かると思うんですけどね。高速道路が無料化すれば地方へ、距離関係なしに遠くへ来ていただける。ほんで、ホテルの宿泊料金が今いろんな施策で安くなってますけどね。それは全国でなると思うんですよ。高速道路の無料化を進めてくれたら地方の観光というのはすごく活気が出て

くと思うんですけどね。だから、そういうのを、当然これ国のあれなんですけど、うちの那智勝浦町が陳情に行くとか、思い切ったことをやってみてもええんじゃないですか。なかなか、その結果はどうなるか。ゴールデンウィークのときに高速道路の料金の値下げというのを国、コロナの関係でとめた。ということは、そんだけ高速道路が無料になったら人が動くちゅうのを国も計算してると思うんですよ。そういうのに陳情に行くなり、ちょっとパフォーマンス的なこともあるんですけど、那智勝浦町のトップとしてそういうことも考え、やっていただきたいと思います。8月、7月過ぎて、ちょっとしたら国にも陳情に行けるようになるでしょうしね。ほんで、具体的に、ほんならこのDMOでどのような、今後ですよ、今やってる事業というのは委員会で少し聞かせてもうたんですけど、マグロのやつもテレビ出て、ちょっとしてましたよね。観光客誘致のためにどのようにこれから進めようと、具体的に幾つかの案があればお聞かせ願えたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 一般社団法人那智勝浦観光機構の今後の取り組みでございますけれども、具体的にというお話であります。

まずは、組織の基盤づくり、それからマーケティング戦略に係る方針の検討であったり、あとは新型コロナウイルス関連の緊急経済対策の実施、これは今回の補正予算、それから3月の補正等で御承認いただいた予算の執行でございます。

それから、情報発信としては、インスタグラムであったりツイッター、それからフェイスブック等活用した町の情報発信。それから、世界遺産熊野古道等地域の魅力アップの基礎調査といったことであったり、あとは収益事業の実証実験といったことも取り組んでいきたいというふうに思います。

観光機構については、データの収集であったり分析、それから戦略に基づいた情報発信といったことを専門とした人材を配置して、これまでの手法にとらわれることなく、地域全体を売り出し、そして成果を上げるということが役割でございますので、こういった事業を中心に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 情けないことに、我々も観光に対してどのような手法を打ってええかわからんもんで、那智勝浦観光機構ですか、これにお願いしてる。ここ頼りなんですよ、情けないことなんです。ほんで、これのやってることはどんなことか、それが成功するのか、成功せんのかって、ええことなのか、悪いことなのかという、その批判もできない、能力のなさなんです。最後に結果が出て、結果がよかったらええんです。ただ、もうそれに期待するしかないということなんです。ぜひとも那智勝浦観光機構が成功するように祈っております。ほんで、コロナの影響で冷え切った那智勝浦町の観光をぜひとも何とか活気のあるもんに取り戻していただきたい。いろんな、それによって日本中からお客さん、東京から来るやないとか、そんな、コロナを持ってくるんちゃうんか、広がるんちゃうんかという批判もあるでしょうけ



どね、町長。それに打ち勝つぐらい、僕は応援してますんで、頑張ってください。お願いします。

これで僕の一般質問終わります。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時55分 休憩

14時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

先ほど来から観光のことが大変だという話なんです、その観光について、観光客を迎える体制の充実ということで、今本当に国の、町長先ほど言うた国のGo Toキャンペーンですかね、8月ぐらいから始まるんじゃないと言われてますけども、本当にそれが心待ちなんです、せんだって観光企画課長が、ただ喜んではいられないと、やっぱり国内の観光客のとり合いになると、熾烈な競争だという、本当にそのとおりだと思います。そのために町はDMO等通じて大きな仕掛けをつくっていただく、そして情報発信でお客さんを呼んでいただけると信じておりますが、その前に我々が、特に行政、そして町民がお客さんをお迎えすることにやっぱりもっと、そういう大きな仕掛けとは別に、細やかなところで忘れてるところはないかという点を幾つか自分の気がついた範囲で質問したいと思います。

そのまず第1に、町の駐車場の運営は適切かということで取り上げさせていただきます。

町の駐車場、特にバスターミナルのところとにぎわい市場前の駐車場のことを問題にしたいんですが、ここは現実今は観光協会の管理ということなんで、直接観光協会に議会、議員としては質問できないので、町から声を伝えていただくということは認識した上での質問になりますが、今回コインパーキングになったわけですが、あのコインパーキング化ってのはあくまでも観光協会のみずからの意思でというよりも、やはり町の意向があって、多分町、町長なのかわからないんですが、そういう意向を受けてコインパーキング化をされたと思うんです。コインパーキング化自体はいいとは思いますが、その料金体系等について今回私は余り了としない立場の質問なんです、ただ町として、町というんですかね、観光協会としたら現在の方針がよしと、町のためによいということでコインパーキング化を——特に今回の業者さんの選定も含めて——されたと思うんで、その辺の経緯、町の狙いはどういう狙いでコインパーキング化、特に業者さんの選定だとかを図ったのかという、まずそれをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

観光地における駐車場のあり方については非常に難しい問題であるというふうに認識をしております。今年度より観光協会において設置してる駐車場というのは、民間会社と契約を交わして運営を行ってございます。

この駐車場でございますけども、単なる有料駐車場ということではなくて、さまざまな付加価値がございます。例えばであります、駐車場の位置であるとか駐車場の空きぐあいといったものがスマートフォンであるとか車に搭載されたカーナビゲーションに表示される仕組みとなつてございます。町なかを訪れる観光客の皆様には安心して町内にお越しいただく、こういったツールになるものと思ひますし、また一定の料金を払ってでもみずからの車を安全・安心な駐車場にとめたいといったニーズもあろうかと思ひます。

また、料金設定につきましても、町なかでの一定額以上の飲食、買い物をされた場合は1時間無料とするなど、町なかでの購買を促す仕組みといったものも導入してございます。これからの町の観光戦略を考えたときに、こういったもうける仕組みづくりというのも重要ではないかということで、関係者とも協議して、このような運営となっているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） いろんな戦略があつての上での今回のコインパーキング化であり、業者の選定であり、金額の設定だと思ひますが、今課長おっしゃられたように、あそこに駐車場が、コインパーキングがあるよというのは、ああいう大手のメーカーなんで、ネット等で検索したときには、那智勝浦町にはああいう大きなコインパーキングがありますよつてのは逆にわかりやすいと。それは当然宣伝にもなるんですけど、私が非常に気になるのは、基本、もう料金のことを問題にしたいんですけど、それがいい宣伝になればいいんですけど、どう考えても。

私は実際利用してみたんですよ。にぎわいのほうに自分の車をとめてみまして、自分の知つたところへ食事に出ました。その後ちょっと喫茶店も寄つて、コーヒーを飲んで帰つてきたと。30分では済まないんで、40分ぐらいかかつたんですけど、それで1時間は220円なんですよ。ああ、30分。それを超えると、またさらに220円なんで、40分とめたらもう440円ですわ。実際、食事にどれだけお金を使ったかというと1,500円弱ですよ。普通に考えて、1,500円ぐらいの、観光地に来て、1人で来て使うのに440円もかけて使う人はいるのかなあと思ひますね。もう非常に高いですよ。だから、そういう意味では悪い宣伝になるんじゃないかなあ、と、逆に。それ心配してるんですけど。

金額の設定については何らかの、業者さんのそういう提案だったのか、町のほうのこれぐらいが妥当だったという、町つて、観光協会、どんなふう聞いてますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 駐車場の料金設定でございますけども、決定の仕方としましては、旧のバスターミナルの駐車料金を基本にしてございます。それに、今回大手、民間の駐車場管理会社と契約してるわけなんですけども、会社からの意見の聴取であつたりとか、あとは県下的な相場、こういったものも勘案して決定してございます。

議員御指摘のとおり、にぎわい市場前の駐車場につきましては、もともと無料という設定でございましたので、割高感というのは否めないところでございますけれども、全体の駐車場のあり方を考えたときに、やはりもうける仕組みを導入したいという、そういった思いもございましたので、このような設定というふうにさせていただいております。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） もうける仕組みってのは町全体で観光でもうけるって仕組みで、駐車場でもうけるっていうふう聞こえるんですけど、それは違うのではないのかなと思いますね。

にぎわい市場でしたら、前回、以前は無料だったんで、あそこで買い物をするかどうか、食事をするかどうかはわからないけど、新しい施設があるんで、とりあえずのぞいてみようというお客さんもたくさんいらしたはずなんですね。そういう方にとったら、やっぱり一定時間は無料のほうが。だから、とりあえずのぞいてみようという方でも最初から30分220円取られてしまうということなんですね。

ですから、課長が以前おっしゃった、これから国内観光地の競争でお客さんのとり合いやということでは、逆に安くすることでこの競争に有利に持っていくという、そういう安くする選択は何でなかったのかなと思うんですが、全くそういうことは。今の課長の判断ではないと思うんですが、どんなふう聞いてますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） もうける仕組みというのは、駐車場でということではなくて、地域全体でということではございます。

料金の設定については私着任前に決まっていた話でございますけれども、いわゆる観光地の駐車場のあり方というのは、場所であるとか時間、どういったお客さんをターゲットにしているかということによって変わってこようと思います。なかなか非常に難しい問題というふうに考えております。

運用が始まったばかりでございますので、しばらくは検証する時間をいただきまして、改善すべきところがあれば、検証踏まえて改善していくべきというふうに思っておりますので、当面はこのような運営で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 課長の答弁の中で、先ほど近隣のも参考にしたという、課長就任以前のことですけども、したということなんですが、じゃあ実際に那智勝浦町と一番比較して適当なところっていうたら、同じ温泉地で白浜ですね。白浜町及び白浜町がかかわっている駐車場がどういう料金設定かというので、実は私、3月の議会のときにまだコインパーキング化の方針が定まっていなかったら提案しようと思ってたんですが、これもう決まっちゃってんで、この質問できなかつたんですが、ことしのお正月明けの1月の半ばに、白浜町の駐車場ですとかもろもろ観光の施設を、ちょっと何か参考になる分がないかと思って見に行ってきたんです。

参考までにお伝えしますと、白浜町には駅前に白浜町の町営の駐車場があります。そこは狭い、20台ぐらいしかとめられないとこんなんですが、平成27年から有料駐車場として今のバスタ

一ミナルのどこにある、下からロックがかかる式の、会社は別なんです、有料化したんですが、障害者2台分は無料なんです、料金は最初の1時間まではもうとにかく無料、それから1時間ごとに200円という金額設定なんです。これはなぜかというのも実際白浜町の商工の部署にお聞きしたところ、これは駅を利用するお客さんだけでなく、駅前の商店街等も利用するお客さん、町民の利便性や商店街の方の利益を図るために、1時間までは無料ということで、これは昔からそういう取り決めになってるということなんです。

そして、もう一カ所、白浜町には、ちょうど千畳敷と白良浜の中間点の牟婁の湯というお風呂、町営の湯があるところにフィッシャーマンズワープ白浜という施設があります。これはちょうど本町のにぎわい市場と同じ施設で、できたのはもう6年ぐらい前なんです、やはり国の水産関係の港湾整備の補助金を使って建てられた、ああいう飲食店とかが入ってる、にぎわい市場よりももう四、五倍。だから、金額も多分5億円とか6億円かけてつくった施設です。そこには駐車場があって、これは大きい、120台ぐらいとめる駐車場ということで、ここもできた当初から民間委託をしてるということで、全くうちのにぎわい市場をそのまま大きくしたような施設なんですけど、ここも料金は1時間までは無料、1時間超えるとやはり200円かかっていくということで。それで、さらにここの施設で食事をするとまた1時間無料になるという。ただ、ほかの施設では無料にならないのですけどね。だから、2,000円とかという縛りじゃなくて、このフィッシャーマンズワープ白浜でお食事、お買い物されたらお客様に1時間無料になりますよということなんです。

だから、近隣というんですかね、ほかの施設を参考にしたと言うけど、例えば白浜のを参考にしたら今の勝浦の料金設定にはならないはずなんで、一体何を参考にしたのかなという、その辺がちょっと疑問なんですけどね。だから、こういう白浜町のほうが観光客に優しい駐車場じゃないのかって思うんですけどね。単純に今のその2カ所の駐車場のあり方を聞いて、課長、どんなふうに感想、思いますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 料金の設定については、場所の違いというのが大きな要因を占めると思います。白浜町については、確かに、議員おっしゃるとおり、当町よりは安い設定の駐車場があるということは認識してございます。ただ、白浜町内で駐車場がどれだけあるのかとか、うちの町と比べてどうなのかとか、そういった需要と供給のバランスも考慮する必要がございまして、あとは例えば白浜町であれば海水浴場のシーズンの料金設定はどうかとか、あとは花火大会等のイベントのときは今と同じような1時間無料であるのかどうか、そういったことも含めて、総合的に考えて設定する必要があるかというふうに思います。繰り返しますが、検証する時間を設けて、改善すべきところは改善したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、課長、海水浴場の話が出ましたけど、海水浴場の駐車場ってのは当然

白浜町にたくさんあるんですけど、あれはほとんどが民営なんですよ。だから、民営はもう民営の考えがありますので、それこそ観光で、駐車場でもうけるという金額設定になってますけど、僕が比較したいのはあくまでも町営というんですか、行政がかかわってる駐車場ということでこの2カ所上げさせてもらったんですけど。だから、民営の海水浴場の駐車場は参考にならないと思いますね。

ただ、課長の答弁の中で、今後また時間をかける中で料金等考えていただけるということだった、そういう御返事だったんですけどね。ただ、実際これも機械も設定して、業者とのいろんな契約もあるんで、すぐ変えられるのかどうかという、その辺がなんですけどね。余り踏み込んだ質問は、また観光協会の話になりますので、ですけど。

例えばこれ一つの、そういう場合は慎重を期してやっていただきたいんですけど、富山県に高岡市という市がありまして、そこは2016年から2018年の間、JRの利用の促進だとか駅前の商店街の利便性、集客の向上ということで、社会実験として、市営の駐車場の1時間無料化という実験を2年間かけてやって、実際にその2年間でどれだけお客さんがふえたか。逆に、無料化したら収益が減りますよね。収益もじゃあどうなったかというたら、3,000万円ぐらい減ったらしいですね。2年間そうやって検証して、最終的にじゃあ答えを出したというのが現在20分無料という、ちょうど中間ぐらいのところでおさめたみたいなんですけど。だから、そういう慎重なやり方をとって決定するというやり方もありますので。だから、今回のやり方も、コインパーキングの会社さんの利益のこともありますけど、そうではなくて、やっぱり観光客をふやすということをまず第一に考えていただいて、今後の料金設定等また再検討していただきたい。これは観光協会と今後それを引き継いでいくと思われる観光機構のほうに引き継いでいただきたいと、意見を伝えていただきたいと思います。

では、2番目の駅前の観光案内所周辺の整備についてに移ります。

現在の観光案内所、新しい観光案内所がオープンしたところなんですけど、非常に駅のロータリーの中ということなんで、なかなか、我々はもうあそこにあるというのは知ってるんですけど、一般の観光客さんが入っていきにくいのかなあという、そして目立たないんじゃないのかなということが私自身ちょっと気になるんですけど。その利用を促進するために、現在あその手前に足湯がありますね、滝乃湯という名前の。あそこが、これ邪魔という言い方は、もう本当にこんな言い方は失礼かもしれませんが、待ち合わせ場所としては、あそこは今ちょうど雨もしのげるんで機能してるんですけど、実際足湯としての機能がどれだけ果たされてるのかなあということで、ほかにもっといい足湯もありますのでね。可能でしたら、あそこをもっとすっきりさせて、観光案内所に観光客の方がアクセスというんですかね、ダイレクトに車を横づけして、情報をあそこで仕入れると。短時間の駐車については、それぐらいの短時間については認めるというような、そういうような形で再度整備をできないかなあという提案というか思いがありますけど、その実現の可能性はいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

4月に開設をいたしました観光案内所につきましては、広々とした来客交流スペースを設けまして、PR動画を観賞いただけるなど、町の魅力を発信する拠点にもなってございます。観光客の方々にとって利用しやすい環境整備といったものは当然必要であるというふうに認識しております。

御質問にありました車を横づけできるようにしたほうがよいのではないかとしたことにつきましては、駅からの人の流れであったり、駅前の看板のあり方、それからベンチの設置等、全体の修景のあり方も含めて、時間をかけて検討すべきというふうに考えてございます。

足湯につきましては、観光客の方々の電車の待ち時間等に利用いただくなどしております。撤去につきましては、慎重に判断をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 慎重に検討していただくということなんで、先ほどの駐車場ももっと慎重にして、一緒にしていただいたかったんですが。

まず第一に、お客さんが来られて、観光案内所に行って情報を仕入れたいといったときには、一旦駐車場に、コインパーキングとめてしまうと、その情報を集めるだけでももう料金発生してしまうと、これはやっぱりちょっと理不尽なのかなって思いますので。あそこにアクセスするお客さんについては、もう短時間だったら、なるべくお金がかからないように、そういう配慮するよということなんですが。

その一つは、足湯のことで私が気がかりなのは、当然いろんな事業を使って、多分もう十数年前に建てられた、中村町長のころだと思うんですが、いろんな、どういう、自己資金なり補助を使ったとか、場合によったら容易に撤去できないという縛りがある可能性もあるんですけど、その辺はクリアできそうなのか、ちょっと難しいのか、わかりますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 足湯の設置でございますけども、平成16年に設置をしております。事業規模ですけども、1,739万5,350円をかけて設置してございます。財源については一般財源を充当しておりますので、議員御心配の国庫補助等の返還といったものは発生いたしません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やっぱし当時の町は、そのときは大分お金があったんですね。余裕があったんですね。自己資金でつくったということなんですが。やはりせつかくの町の施設なんで、一概に、むげに無駄などとは言えないんですが、戦略上、もし整備するのにふさわしいという、そういう結論に行き当たったら撤去もやむなしなのかなあと私は思いますので、そのときは思い切った決断をしていただけたらと思います。

そして、同じく周辺設備のことでもう一点ですね。観光案内所の近くなんですが、今タクシーの乗り場があるんですが、ちょうど駅から階段をおりてきたところのあたりなんですが、

これ以前は簡易のテントのような形で屋根があったんですね、雨よけの。それが昨年の台風ですとか暴風雨にさらされて、それ以前から老朽化をしてたらしいんですが、破損して危ないんで、もう撤去して、そのままになってると。現在、屋根がない状態で、お客さんがタクシー待ちの間にぬれてしまうと。傘を差したらいいんですけど、乗りおりのときですとか大きな荷物を持って方なんかだと、その乗降時にぬれてしまうという状態なんですね。タクシーの運転手さんから聞いたら、これはもう大分前にタクシーの組合ですとかがJR、あそこはJRの施設にひっつけてつくってあったんで、JRとの相談の上でつくってあったんですが、昨今のコロナの問題もあって収益が上がらないので、自前ではやっぱり整備できないと、これどっかで助けていただけないかという相談があったんですが、観光客をお迎えする上で、駅から電車をおりてきて、タクシー乗る間にお客さんがぬれるというのはやっぱりよろしくないことなんで、これ町のほうで一部助けてあげるようなことはできないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 駅前のタクシー乗り場の屋根等の設置についてでございますけども、議員御指摘のとおり、おもてなしという観点から、タクシー乗り場の屋根等の設置については、その必要性は十分認識しております。

整備といったことにつきましては、一義的には交通事業者のほうで行っていただきたいというふうには考えておりますけども、町としても、財政的な支援も含めて、支援といったことが検討できないか、これから考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やっぱりタクシー会社さんも非常に観光に貢献をされてるわけで、今回いろんなホテル、旅館への支援、そしていろんな飲食店だとか町内の事業者への支援というのがありますので、公平性だとか観光への貢献度ということからも何らかの、全額ではないにしても、いろんなどこの使えるお金を総動員して、そんなに高価なものというよりも、よくバス停等であるポリカーボネートのような、ああいう雨よけの施設ということで、そんなにかからないのかなという思いもしますが、それとベンチをセットのような形でできたらなあと思います。結果オーライになるように、全部町が持つというんじゃなくて、いろんなどころの協力を得て、整備をしていただきたいと思います。

その次、3番目ですね。同じく観光客をお迎えする体制ということで、熊野古道沿いのあずまややベンチの設置について、もう一つ提案、提案というのか要望したいんですが、四国のお遍路さん、四国めぐりというので、お接待とか接待という言葉を課長御存じでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 言葉は聞いたことありますが、詳しくは承知してございません。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） うちの熊野古道を皆さんが歩くようになったというのは、大昔は皆さん歩いてこられたんですけども、一旦それは廃れて、今世界遺産になってから見直されて歩く方が

ふえたんですが、四国のお遍路さんというのはもうずっと江戸時代、それ以前から歩く人が、今でも盛んなんですけど、そういう歩かれる方に地元の方がおもてなしをするという接待、それがお接待だと、お接待の文化と言われてるんですが、これからうちの、うちだけじゃないんですけど、熊野古道の沿線にある自治体は四国のお遍路さんのお接待の文化みたいのを今後やっぱり復活させていくべきじゃないかと思います。

それで、接待の方法ってのは、食べ物の提供だとか、寝泊まりさせるとか、そういう方法からつい話しかけてあげるだけでも接待なんですけど、行政ができることとしたら、そういうことではなくて、実際に物質的なことかというと、一番必要だなと思うのは、雨のしのげるようなあずまやが非常に少ない。これから非常に暑い、年々暑くなっていく中で、そういう暑さをしのげるようなとか、いつきの雨をしのげたり、場合によったらちょっと休憩して、お弁当広げて食べるとか、そういう休憩所だとかベンチが非常に四国のお遍路さん、四国は今大体何キロか置きにそういうのがあるんですね。熊野古道については非常に少ない。今回、市野々の神社のところにトイレを設置していただけたというのは非常に感謝をしますが、さらにそこから進んで、ベンチですとかあずまやを、すぐには無理ですけど、定期的に要所要所に設置していくというような、そういう計画なり構想というのは今観光企画のほうでは持ってられるのでしょうか。まだないのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 現在、計画、構想があるかということに関しましては、今検討中ということになりますけども、議員おっしゃるとおり、きめ細やかなおもてなしの充実といったことは観光振興の基本であるというふうに認識をさせていただきます。

あずまやであるとかベンチ、トイレといった休憩所の設置を含めて、全てのお客様に満足いただけるような環境整備につきましては、これから設置の場所、それから内容等十分調査分析を行って、計画的に整備を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これからいろいろ検討していただきたい。一遍には無理なんで。あずまやでも一つは最近の事例でいったら、市屋峠というところの入り口にあずまや、民間の地元の方がトイレを既に設置してあった隣にあずまやを設置したという事例もあります。ただ、せっかく設置していただいたのに、ちょっと難癖つけるようであれですけど、ぬくもりのあるような、そういう施設ということで、できたら木造がいいんですけど。今、紀の国森づくり基金という県のやってる、課長は県の出身なんで御存じだと思いますが、お隣の太地町さんでしたら、その基金等を活用して、ベンチを町内にずっと整備して、もう200基ぐらい、百何十基ぐらいベンチを町内に。そういう森づくりの基金等を活用して、紀州材を使ったあずまやですとかベンチという、そういう考えでやっていただけたら、やっぱり鉄骨だとかそういうよりも木造のものがいいと思うんで、ひとつ考えていただきたいと思います。

そしてもう一つ、このあずまや、休憩所の設置について、皆さんがたくさん歩かれるルート



は優先して設置をしていただきたいと思いますんですが、逆に余り人気のないというか、人の歩かないルートでもあえてあずまやを設置することで、ちょっと歩いてみようかなって思ってもらえるのの一ついいところがありまして、お知らせしたいんですが、二河地区にある二河峠、御存じですよ。二河峠の二河側の入り口、二河峠というのは、ずっと二河峠越えて、市屋峠も越えて、市屋のほうへおりていくんですが、この二河側の入り口のところに温泉の出る泉源があるんですけど、その泉源は県の所有ということで、今休止してるんですけど、そういうのが県の所有で泉源があるってのを町長なり課長、県の関係なんで、御存じでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 申しわけございませんが、知りません。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 実は、もう本当に町道に隣接して、二河峠の入っていく入り口のところに泉源があって、今休んでるんですけど、かつては地元の方が自分で開発して、温泉を利用するつもりで開発したんですけども、県に寄附をされて、今県の所有になってるんですが、以前グリーンピアが開設されたときは、そのグリーンピアの温泉の供給地として、源として、パイプを引いて、グリーンピアのほうへ流してたんですが、もうグリーンピアのところで自分で自前の泉源を掘ったということで、それ以来休んでるんですね。だから、ひよっとしたら余りお金かけないで、かつては、10年ぐらい前はちよろちよろ自噴してたらしいけど、今とまってるんですが、そこをもう一回湯が出るようにしてくれたら、そこにあずまやなりベンチを設置すると、温泉にも入れるような古道、ルートということで人気が出てくるのかなという、積極的にそういうのを設置して、歩く方をふやすというやり方もある、そういうことで一つのヒントかなあ。実は、その近くの地元の方からヒントをいただいて、私ここでしゃべったわけなんですけど、そんなやり方もどうかなあということで一つ提案をさせていただきたいと思います。

そして、そういうもろもろのことなんですが、実際役場の観光の担当の方がやっぱり役場の椅子に座ってたらわからないことってのはたくさんあるんですね。今の泉源の話も課長は知らなかったということなんですが。やっぱり現場を本当に歩いていただいたら、看板のここが悪いとか、ここにじゃあベンチあったらいいなあとか、そういう箇所ってのはいっぱい発見があると思います。

実際、一昨年前なんですけど、前任の吉田課長が就任されたときに、そういうところを、現場を和歌山市の方だから知らないんじゃないかなと思って、こっち余計なおせっかいだったんですけど、一緒に熊野古道を歩きませんかということで、歩いていただきました。課長と観光の職員さんと、県の方も2人ぐらい見えて、そして那智のガイドの会の方、男性目線、女性目線が欲しいと思って男女1人ずつと私で、ずっと浜ノ宮、那智駅から那智山まで一回歩いていただいて、看板の悪いとこですとかね。それで、いろんな発見があって、時間はかかったけど、おおむね悪いとこをこの2年ぐらいかけて直していただいたということがあります。でも、実際歩かなかつたらわからなかったことなんです。できたら、課長もいろいろ歩いてるかもしれませんが、特に大辺路のルートなんかはやっぱり整備されてないところがいっぱいある

んで、そういうことを企画していただけますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 確かに、現場に出て現場を知るということは第一歩かなというふうには認識してございます。それによって新たな観光資源が生まれたり、先ほどからお話のありますように、看板のあり方とか休憩所、トイレ等のあり方、そういったものも肌をもって感じることができるのではないかとこのように考えております。機会がありましたら、私も含めて職員が現場に出て、そういった生の情報を得るとのことについては検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 次は、自分はちょっとようお供しないんですけど、職場の若い職員ですとかを誘って、特に大辺路は、さっきも言うたように、かなり荒れてる箇所だとか、本当に看板だとか、あそこのちょっとした橋が朽ちてるだとか、いろんなところを歩いていただいたら気がつくと思いますので、ぜひ早いうちにやっていたらと思います。

今、1から3まで、もろもろ観光の体制のことで要望というような形で申し上げたんですが、そういったものの気づきというんですかね。当然、男性女性問わず、感性の豊かな方はいろんな方いらっしゃるんですけど、女性の目線で一回見ていただくのも必要なかなって。私は歩くときの体力ですとか、景色への感激の仕方とか、男女差っての、幾ら男女の機会均等って言いますが、やっぱり男女差あると思うし、女性の観光客の方は比率でいうたら多いと思うんでね。だから、女性に見ていただきたいんですが、いかんせん女性の職員さんが少ないし、観光の部署に女性の方ってのが余りいらしたことがないんですが、観光に携わる、観光の部署に携わる女性を登用というんですか、積極的に意識して登用していかないと、女性の職員、観光で活躍していく職員が育っていかないと思うんですが、そういう方針というのは総務なり町長なり持ってられないんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

職員人事についてでございますが、男女等隔たりなく、適正な職員配置に努めているところでございます。確かに、議員おっしゃいますとおり、男性目線では気づかないような点というんですか、女性の目線というようなところも重要であろうというふうに考えております。より一層、適材適所に努めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私の発想は、女性目線が大事だからということで女性ということをおっしゃっていただいたんですが、実際国のほうも、これ観光庁のホームページなんですけど、観光分野における女性活躍推進に向けた検討会ということで、やっぱり観光の部署でもっと女性が活躍するべきだ、したほうがいいということで、そういう方針を持って、今年の8月にそういう検討

会も開かれたということで、国もそういう方針なんですね。また、私が言ったのとは別で、女性の地位の向上だとかSDGsなりも関係してるんですけど。

ちょっと町長に伺います。県等においては、観光の部署で女性の活躍というんですか、女性の登用ってのはどんなんですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 県の人事。

〔3番曾根和仁君「はい、知ってる範囲で」と呼ぶ〕

前職ということで。特に女性だから云々ということじゃなくて、本当に優秀な女性たくさん、男性もそうなんですけど、女性もいらっしゃいます。その中で、活躍の場ということで、観光にも女性が多いです。県のほうは町よりも女性のほうが比率が高いんじゃないかなと思ってます。そういう意味で若干違うかなあと思うんですが。先ほど課長が申し上げたように適材適所、あるいは本人の御希望もありますので、そんなことも勘案しながら。特に女性目線でおっしゃいました。まさに、おっしゃるとおりで、以前東日本大震災のときの避難場所に避難物資が来たときに、全く女性の目線がなかったんで、いろんな生理用品とか下着とか全くなかったと。やっぱりそこは女性の目線がないがゆえに避難所で大変困ったと。子供のミルクですとかおむつがなかった。今はもう普通にあるんですが。そういった反省でもって、女性の視点が必要でしょうてなことで言われてます。かといって、観光はどうかというのはまた別の問題としてあるんですが、適材適所、本当に女性は優秀な方も多いで、もちろん男性もそうですが、頑張っているんで、機会があれば活躍いただけたらと思います。

先ほど熊野古道の関係なんですけど、今DMOのほうで端から端までみっちり歩いて、熊野古道を守る会の皆さん方とか語り部の会の皆さんと御一緒に歩かせていただいて、標識が適正かどうかというのは、国道を横断するときはどういう標識が要るかというようなことまで含めて検討してるところです。ただ、町の職員もやっぱり現場に出ていろんなことを知る必要があると思いますので、それはもう機会があれば熊野古道を歩いていただいたり、いろんな現場に出向くというのが基本ではないかなと思いますので、おっしゃるとおり、できる限り出て、勉強させるようにしたいと思ってます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そういう方針に沿った活動を今紹介していただいて、ありがとうございます。大きな仕掛けですとか情報発信はもちろん大事なんですけど、やっぱり細かなところ、まず現場を歩かないとわからないところは本当に現場を歩いていただきたいと。

そして、女性の登用のことについても、本人の希望とかということも当然それはあるんですが、何か先入観で、女性採用して、女性だから福祉へ回すとか、教育委員会とか、そんなのは今までなかったのかな。だから、やっぱり意識して、そういう人物の才能を見抜いて、積極的に観光に登用するとか、そういうふう意識的にやっていかないと育たないのかなという。本人はそういう意識があっても、何となく、もう遠慮して、女性だからという、本人が福祉だと

かそういうところを選択してしまう。見抜いていく力というのは執行部というんかね、そういうところに持っていただいて、防災だとか、特に防災にも必要ですしね。だから、そういうところを気にかけていっていただきたいと思います。

観光についての質問は以上にしまして、町の施策に対する意見や要望等の町内の声を積極的に聞いてほしいという2番目の質問に移ります。

これは特に一つはそんな大したことを聞くつもりはないんですが、聞くことになったきっかけなんですけど、これも先日の観光企画課長の答弁で、引地議員さんでしたかね、まちなか商品券について、これ商品券ではなくて現金を望む町民の声を聞かなかったかという質問に対して、課長は全く聞かなかったというような答弁されましたね。それに私は非常にびっくりしまして、私も引地議員さんと一緒に、私自身は商品券のほうが大賛成なんですけど、ただ周りは本当に町民の方、何で現金じゃないのという方が非常に多かったんですよ。それに対して、私は何回もバトルに近いぐらい説明して、いや、こういう方針だから納得してよということで、本当に現金化を望む声が多かったんですけど、全く聞こえなかったのが信じられなくて、本当なのかなと。いろいろお聞きしたら、課長は新宮にお住まいなんで、那智勝浦町の住民の声を聞こえにくかったのかもしれませんが。

町長や副町長や総務課長も、商品券ではなくて現金を望むという声が全然聞こえませんでした。どなたでも結構なんですけど。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 私は那智勝浦町に住んでおりますが、私自身も直接的に現金がよかったというお声はお聞きしておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 総務課長も聞かなかったんですね。どこでこういうギャップが生じるのかなあと。もう8割方、現金のほうがよかったという、それは聞くんですよ。ただ、私自身はそれをもってじゃあ現金にしようということは言わないで、私はもう商品券ということがやっぱり町内の経済の活性化ということで、町の方針に賛成なんで、あえてそう言われた住民の方にはこういうために今回この商品券、こういう政策なんだというのを丁寧に説明させていただいて、納得していただいた方もあれば、やっぱり全然納得されない方もいらしたし、逆に、あ、これはもっとこの事業を発展させたら一つの地域通貨になって、何か一つの経済圏ができるなあと、熊野共栄圏みたいのができるかって、そこまで発展して考えてくれた、賛同してくれた方もいらしたんですけど、そういうのが入らんというのは、役場の幹部職員は町民とのコミュニケーションが不足してるんじゃないですか。どうなんですか、総務課長。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事業自体、現金にこしたことはないというふうに考えてございます。

当然、現金のほうが使い勝手という面、新宮に行って使える、大阪に行って使える、何でも使える点で現金にこしたことはないということは理解しております。ただ、今回、今コロナ禍と

いうんでしょうか、そういうような状況にある中で外に出向く機会も余りありませんでしたので、直接聞いたことがないということなのかもしれませんが、私自身は直接的にそういうようなお声は聞いてはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 逆に言うと、幹部職員さんなんで忙しくて、もう仕事終わったら家へ帰って、なかなか地域の住民と接する機会がないということなのかもしれませんが、先ほどのやっぱり職場の中よりも現場が大事ということですか、先ほどの宿泊券、今度新たに作る宿泊券についても、これもよくよく町民にどうして今回こういう宿泊券を発行するのかと説明しないと、またね。先ほど引地議員さんは、これは反対やっておっしゃったけど、やっぱり何でこんなんするのという意見出てきますよ。だから、やはりそういう趣旨をもっと説明するような姿勢で、みずから町なかへ出て、出会った人に説明するような、勤務時間中は難しいのかもしれませんが、そういう機会をできるだけ持っていて、町の施策を説明していただかないと、せっかくのいい制度が、逆に、やったことが町民の不満を高めてるような、今回の商品券についてはちょっと心配しましたんで。これは課長だけじゃなくて町内に住んでる幹部職員さんにはお願いしたいんですが、町長はもう意識して、町長が一番の広告塔ですわね、町の政策の。行政のトップであり政治家でもあるわけですから、積極的に、もうちょっとPRしていただきたいんですが、意識されてるのかどうかですね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町なかでいろんな声を聞いているかということなんですが、緊急事態宣言が出まして、それは町なかへ出ることは、皆さんが自粛してる中で、なかなか難しいことがございました。ただ、いろんなチャンネルを通じて、私もそんなに現金のほうがよかったって、現金のほうがええわねというような話される方おりましたけど、やっぱり商品券は地元の人のためよねというふうなことはおっしゃっていただいたところです。

3月23日に補正予算を組みましたけども、その前に、中小企業の皆さん方、商工会とか、観光旅館組合さんとか、いろんな形で大変な状況だというようなことで、それをお聞きした上で商品券を決めたところです。あくまで小規模事業者のための支援から始まって、収入が減った方への支援も含めてというようなことで、商品券、町の商店街応援事業とか、その趣旨をわかるようにというようなことで、今回はつけ足そうかなと思っているところです。

きのうも現金のお話ありました。実際に国会議員の秘書の方も、地元、ちっちゃい商店街が助かったよというようなことで、町長に礼言うといってくれてみたいな話も紹介しましたが、やっぱり町の経済対策というのは町の税金で町民のために使うべきだと思うんです。そういう意味では、現金であればもちろん使い勝手はいいです。しかし、それは貯蓄に回ってしまったり、ほかの町村で、広域でやりましょうよと言って、お金持って、ほかの町村へ買い物に行かれています。でも、地元の商店街からすれば、いや、ちょっと待ってくださいよと、あなたどこの町長ですかって、私が怒られないとも限らないような状況ではあると思うんです。そ

ういう意味では、これは何のための経済対策なんかというようなことをもっともっと町民の皆さん方へ知っていただく必要があるのかなあと。私にはその現金云々なかったもので、ちょっと気を使って何も意見おっしゃらなかったんかもしれないかもしれませんが、私自身もそう、現金という話は特に聞いてはございません。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町長もお住まいがあっちの浦神のほうなんで、やっぱりなかなか町なかへなんで聞かれないと思うんですけど、できたら危機管理のことも含めて、もう今後長く、まだ町長務められて、勝浦に一回居を移されたらってぐらい、そしたら町民の意見が聞こえるんじゃないかなというぐらい思うんですが、それは難しいにしても、例えば一番私意識して町民の意見を聞いたり、逆にこうするのは、町なかの喫茶店ありますね。喫茶店というのは人も集まり、情報も集まります。今回いろんな意見を私がお聞きしたのは町内の喫茶店です。全然、私、自分の支持者とか関係なしにね。行って、どうですか。私が議員で知ってたら、皆さん聞いてこられます、お客さん。説明をする。その中で、やっぱり非常に現金のほうがいいって、そのお店の方も言えば、お客さんもあったんで。大体、町内にいろいろ喫茶店ありますけど、そういうところへ行くと、非常にそういう情報も、やりとりの中でいろんな反応あります。町長やったら特別職で、タイムカードに縛られてるわけじゃないんで、できたら、仕事の帰りだったらいいんですけど、食事の後に寄って、それを話すぐらいは構わんと思うんですね。一般の職員が喫茶店でだべってたら、また何言われるかわからんですけど。意識して行って、そういうところで町の政策を話されると非常にいろんな意見も聞けるし、逆に広めていただけるといいう、そういうのを意識的にやっていただきたいな。これ真面目な話で、そういうのを意識的に町内でやっていただければ一番いいのかなあとと思ひ、一つの方法なんですけどね。これはお願いって言ったら変ですけども、私的なことなんで、この場で言うのはどうか思いますが、そういう方法もあるということです。

もう一点、もう最後になりますけど、同じ町内の施策に対する意見で、これは数は少なかったんですが、何件かの私問い合わせがあった中で、国保料の減免ということですね。税の減免の中でも国保料の減免のことが非常に気になるよという要望、意見をお聞きしまして、国保料の減免については、国が4月のかなり早い時点で国保料の減免はもう国がやるんで、財源は国が用意するんで、各自治体はこれ取り組むよということ、4月8日にこういう国の方針が出てるといことなんですけど、実際じゃあ国保料の減免措置をやりますという自治体のホームページでの掲載とか回覧とか広報が非常に国の発表の後よりもかなりおくれてたような気がします。住民さんは、どうなってんのやということは何人が聞かれたんですけど、私も、やるよと。けども、またそのうち申請用紙だとか、どんだけ減免になるかというのはそのうち報告あるでしょうと言うて答えてたのが、なかなか、いつになってもホームページにも掲載されないし、回覧にも実は載ったらしいんですけども、その方も私も気がつかないんですけど、非常に回覧の一番下のほうに小さく載ったということで、それも実際の細かな規定ってのはないですね。詳しくは下記までお問い合わせくださいということで、税務課の電話番号が

載ってるだけなんです。国保料の減免というのは、1万円だとかそういう現金給付よりも、この減免措置というのが一番効果大きいと思うんですね。だから、これは何で遅かったのかなあという、早い自治体は、おくれおくれとはいえ、5月の中旬ぐらいに、うちの自治体は国保料の減免やります、こういう制度ですという、ホームページにかなり詳しいことが載りました。それで、新宮市さんが6月の頭ぐらいだったんですけど、本町だったらまだというんですか、この間の委員会で初めて詳しい内容が協議されたんで、非常に遅いような気がするんですが、何でこんな大事な、町民にとって非常に助かる減免措置の説明が遅かったのかなあという、ちょっと気になるんで、説明願えますか。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） お答えします。

この国保料の減免についてなんですけども、国の法案が通ったのは多分4月30日ごろだったと思います。周知について、他の自治体よりおけているということについてなんですけども、国からの情報は実際は少なく、また手続や要件等で疑義があったため、県や国に問い合わせをしておりました。議員の御指摘のとおり、5月20日の回覧では減免の対象者となる方を記載して、所得要件等は記載せず、役場へ問い合わせとしておりましたが、今現在、先週金曜日にホームページのほうへ掲載しております。今後、周知のために回覧、広報紙のほうへ掲載していきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 慎重を期すということで遅くなったのかなあという気がもうなんですけど。やはり一番、これ10万円、20万円ぐらいの単位で、対象になる方はもう全額免除になる方やったらかなりの額で免除で助かると思うんですが、ただ非常に計算方法が難しいということが一つありますね。だから、結局申請主義なんで自分で申請しないといけないんですけど、非常に難しいですよ、計算が。だから、それ一つ心配なのと、これはあくまで国のやつで私見たんですが、実際に昨年度よりも減収するという証明書がなくても減収見込みでもいけるということなんで、見込みでいけるということは非常に申請しやすいですよ。ただ、各自治体の判断で微妙に違ったりするんですけど、うちの自治体は見込みでいけるのかということの確認と、もう一つは、既に保険料を納めてしまった分も減免の対象になるということで、結局今年度の納期はこの間納付書来ましたが、ですけど、コロナが発生してからで2月とか3月の分もさかのぼって、既に払い込んだ分も減免できるということなんですけど、本町はそれに該当するかどうかということなんで、そういう細かな点も含めて詳細な、どうやって町民に今後伝えるのかということと、複雑な計算等もあるんで、どの程度、なかなか、例えばそういうの得手、悪い人に対しては助けていただけるのかなあという、それを質問します。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） お答えします。

まず、収入の見込みについてなんですけども、対象者といたしまして、新型コロナ影響によ

る事業収入の減少なんですけども、前年と比べて30%以上の収入の減の見込みでございます。それと、所得判定とか、前年の所得とか、結構複雑でございます。なので、一応税務課のほうへ電話相談ということを中心に考えてございます。回覧等周知しますけども、なかなかわからないと思いますので、電話相談で考えたいと思います。

それと、減免の対象の期間に納付された保険税に対して減免に該当した場合、還付するのかということだと思います。この件については還付することとなっております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね。これ知らなかったばかりに申請し忘れたり、申請の仕方がわからないので、しなかったという人がないように、その辺丁寧に周知のほうと、あとできたら詳しく説明して、こうやってやるんやよということをしかりとさせていただきたいとお願いしておきます。

以上で私の一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時16分 休憩

15時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時23分 散会